

令和5年度農山漁村振興交付金  
農山漁村発イノベーション対策事業  
(農福連携型のうち普及啓発等推進事業)

## 農福連携の現状と課題の情報共有

令和 6 年 3 月



株式会社インサイト

## 目 次

|       |                                 |    |
|-------|---------------------------------|----|
| 1     | 目的 .....                        | 2  |
| 2     | 実施内容 .....                      | 4  |
| 2.1   | 農福連携に取り組む農業経営体等へのヒアリングの実施 ..... | 4  |
| 2.1.1 | 目的・仕様 .....                     | 4  |
| 2.1.2 | ヒアリング意見の整理 .....                | 5  |
| 2.2   | 研究会(意見交換会)の設置・実施 .....          | 17 |
| 2.2.1 | 目的・仕様 .....                     | 17 |
| 2.2.2 | 意見交換会で出された意見の整理 .....           | 19 |
| 2.3   | 現行ビジョンに関する論点・課題の整理 .....        | 34 |
| 3     | 総括 .....                        | 48 |

## 1 目的

令和元年6月に決定された農福連携等推進ビジョン(以下「ビジョン」という。)もから 4 年が経過し、農福連携が徐々に現場に浸透してきたことを踏まえ、農福連携の進展状況について、農福連携実践者へのヒアリング等を通じて現状を把握するとともに、農福連携実践者や有識者を交えた研究会(意見交換会)、農福連携の発展形態についての概念整理や、今後の発展に向けた課題の整理等により、今後の農福連携の展開方向についての検討を行い、その結果等について広く情報発信を行う。

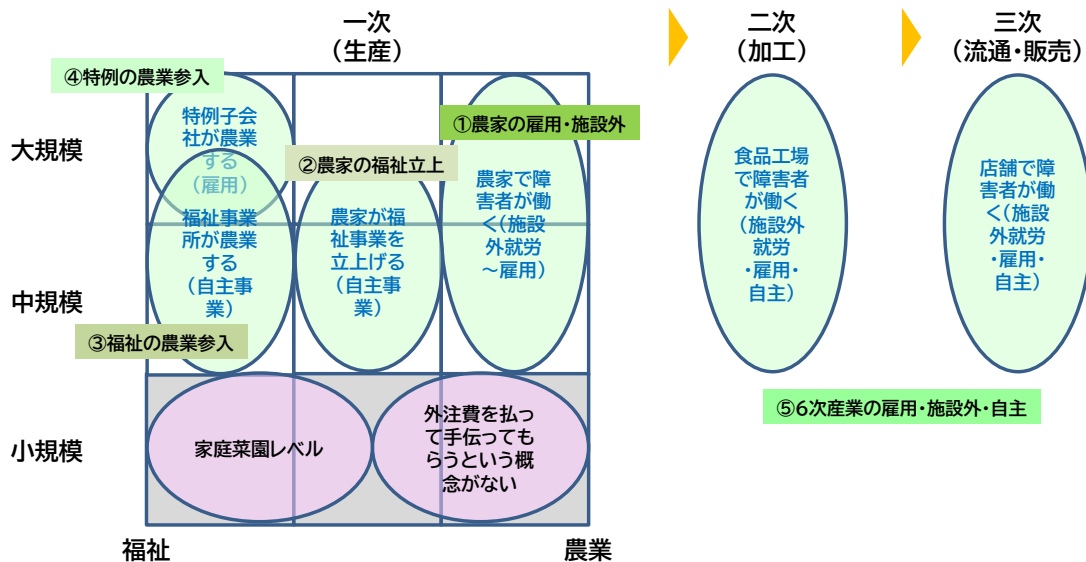
前提として、農福連携について、一次産業における成り立ちと形態で整理すると、下記の 4 つに大別される。

- 農業経営体が、障害者雇用ないし障害福祉事業所から施設外就労を受け入れ
- 農業経営体が、障害福祉事業所を設立
- 障害福祉事業所が、自主事業として農業に取り組む
- 特例子会社が、自主事業として農業に取り組む

また、二次・三次産業へ展開させていく、

- 6次産業化における障害者雇用・施設外就労・障害福祉事業所の自主事業が挙げられる。

## 【農福連携に取り組む形態の整理】



昨年度の本事業にて実施した農福連携実践者へのヒアリングにおいては、基本的には上記のいずれかにあてはまる実践者を対象にヒアリングを行い、その形態別に整理したが、今年度については、より多角的な視点から掘り下げて農福連携の新たな展開を見据えた意見聴取や課題抽出が必要と考え、以下のような属性別に取材対象を抽出することとした。

- ① 農業経営体等(林業、水産業、畜産業を含む)
- ② 福祉事業者等(ソーシャルファームやひきこもり支援等、障害福祉サービス受給者以外も含めた受入れを行っている事業者、及び特例子会社を含む)
- ③ 特別支援学校、刑務所(触法障害者関係)
- ④ 流通事業者
- ⑤ 行政、JA、普及センター、セルフセンター
- ⑥ 有識者

## 2 実施内容

## 2.1 農福連携に取り組む農業経営体等へのヒアリングの実施

### 2.1.1 目的・仕様

## ● 目的

- 農福連携に取り組む農業経営体や社会福祉サービス事業所等に対し、農福連携を実践する上での課題等を把握・整理する。

● 仕様

- 取材期間：令和5年6月14日～9月22日
- 取材対象数：29件
- 調査内容：
  - ・ 取組までの流れ、背景
  - ・ 現在の実施状況（一次・二次・三次産業別）
  - ・ 今後目指す方向性と課題
  - ・ 農福連携等推進ビジョンの目指す方向性と施策案 等
- 取材先：

### 【取材先一覽】

[illegible]

## 2.1.2 ヒアリング意見の整理

(※詳細は別紙 1「取材及び意見交換会意見整理表」参照)

ここでは、上記調査内容で聴取した意見を、来年度以降の施策展開に向け、現行のビジョンで掲げている「Ⅱ 農福連携を推進するための3つのアクション」における【知られていない(認知度の向上)】【踏み出しにくい(取組の促進)】【広がっていかない(取組の輪の拡大)】という3つの軸に仕分けて整理する。

### 【知られていない(認知度の向上)】

#### (1) 農福連携のメリットの発信

- ・ 農福連携を行っているところはまだ全国に点在しているという現状だと思うが、農福連携が広がっていく過程としては、点と点の情報交換から、その地域で(メリットが共有され)少しずつ広がっていくという感じではないかと思っている。
- ・ 県内では農福連携がある程度広がってきたが、福祉事業所への報酬の決め方等がまちまちで把握しきれていないため、一度調査・整理をしていきたいと考えている。
- ・ 農福連携にどのような価値があるのか、その価値の見える化をしておかないと、長続きしないのでは。
- ・ 農業側に福祉のことを広く知ってもらうことが大事であり、広く推進することも大事だが、すでに農福連携に取り組んでいる団体にさらに深化してもらうよう注力した方がいいのではと感じている。

#### (2) 戦略的プロモーションの展開

- ・ 障害者と社会との間にある障壁を壊すために農福連携をやっている。(福祉をしているから利益を考えないということではなく)あえて売上の数字を上げていくことにチャレンジしている。農福連携という言葉が出てきたこと自体が悲しいことであり、農福連携という言葉がなくなることがゴールだと思う。言葉にするから(福祉だから、といったような)バイアスがかかるのではと思っている。
- ・ 農福連携という言葉は、逆に連携できていないということを露呈している。農福連携と言われ始めて 10 年ぐらい経つのに、この程度の進捗率なのかと感じている。
- ・ 農家をやる上で、商品力と、消費者がほしいと思っているものを作っているかということが大事だと考えている。
- ・ ノウフク JAS を取得しているが、認知度をもっと上げてほしい。
- ・ 農福連携というキャッチフレーズが浸透してきているし、農業を職業として見る様になってきた実感はある。
- ・ 全国規模のコンソーシアムを作っているのは評価できるが、各都道府県状況が違うので、エリアごとにコンソーシアムを作り、地域を巻き込む必要があるのではないか。特別支援学校の卒業生が地域の人と一緒に活動できる取組を増やす必要がある。

- ・ JA 中央会と情報連携を深くしている。3 年前に農福連携担当者を兼務で付けてもらえるようになり、そこから情報をもらえることが増えた。JA ではアルバイトを募集するシステムがあるため、そこに農福連携を行っている事業者も載せていく、というやり方をすると取組がさらに進むのではないかと。
- ・ 農福連携に対する農家の評判は良い。賃金が安いということは理由の一つとしてあると思うが、しっかり働いてくれる、障害者の方とやりとりすることで知れてよかった、という声はある。
- ・ ヒアリングをした結果、農業者などから作業委託の値段の設定の仕方が分からない、という話が多い。
- ・ 農業を実施する福祉事業所の数の拡大をしたい。障害者が関われる様々な作業があることを周知して、もっと関われる人材を増やしたい。
- ・ 1つの福祉事業所で受けきれない案件を周囲の事業所に割振って対応していた。1つの作業所では対応できない案件でも新しい事業者を集めたらなんとかできることもあると思う。
- ・ 農家は一年中ずっと忙しいわけではないが、播種や収穫などの時期に 2 日、3 日だけ来てほしいと考えても一般のアルバイトの人には来てもらえないため、その解決策の1つとして農福連携があると思う。
- ・ 農家と福祉事業所の直接やり取りだと作業請負代金などが曖昧に決まってしまうところを、中間支援団体として間に入ることでトラブルがないようにしている。

#### 【取組の促進(課題「踏み出しにくい」)】

##### (1) 農福連携に取り組む機会の拡大

- ・ いきなり新規就農者が独立するのは難しいため、社会福祉法人で農福連携を実施している所で経験を積んでから、新規就農就農するという流れも出てきている。
- ・ 農福連携は農家が引っ張っていかないとダメだと思う。農業を知らない福祉事業所のスタッフの質が悪かったり、農家のやり方を理解できなかったりする人が多い。
- ・ 福祉事業者で農福連携をやりたくても農業の初歩的・基本的なことがわかる支援員がいないという声をよく聞く。
- ・ 農福連携技術支援者のサポートを国からしてもらえると、都道府県が人員を動かすことができるようになるかもしれないので、そこが更に充実していったら良いと思う。
- ・ 農福連携は農業現場の多様化という点が評価されているが、中山間地域等直接支払制度(の加算措置)の対象に農福連携が入っていないことが疑問。そういう制度での支援があれば、農福連携をやってみたいという人も多少は増えるのではないかと。
- ・ 共同受注窓口とマルシェを中心に一緒に活動しているが、共同受注窓口は請負をあまり実施していないため、施設外就労の斡旋等では繋がっていない。
- ・ 農業側は繁忙期がかなり忙しいが、福祉事業所の数が限られており、メールで情報を流して福祉事業所を集めるような形では簡単に集まらない。

- ・ 現在、農福連携の相談窓口はあるが、何でも相談できる状態ではない。もう少し小さい圏域(障害福祉圏域等)での活動が必要ではないか。
- ・ 行政の仕組みはそう簡単には変わらないことは分かっているが、行政の縦割りに現場が合わせていくことが難しい。農福連携等推進ビジョン作成時には内閣府が音頭をとって省庁横断の良い組織を作ってもらったと思っているが、毎年様々な省庁の事業に申しこんでいる状態であるため、安定した予算確保ができるとありがたい。
- ・ 決まったことを決まったとおりにやる能力が高いが、相手を思いやる伝え方ができない不登校の子供を指導し、高校で復帰することができた。卒業後を見据えた視点を持って関わっていきたい。そのためには家族と本人との間に入り、意見交換することが必要になる。
- ・ 特別支援学校(高等部)等、周囲から実習したいと言われたらできる限り引き受ける様になっている。
- ・ 一般就労の人数が増えている分、就労継続支援 A 型事業所に入ってくる特別支援学校の生徒の能力が明らかに低下している。その中で最低賃金が上がり続けるので、生産活動の利益のみで障害者の給料を支払っていくことが非常に難しい。
- ・ 特別支援学校からの実習受入を出しても来てくれる人がいない。特別支援学校の人数が減っているのもあるが、就労移行支援も使わずに一般就労させる方向性に向いている。
- ・ 特別支援学校から直で就労継続支援 B 型事業所に来る人が減った。特別支援学校からは一般就労を目指すために就労移行支援事業所をはさむようになっている。
- ・ JA 中央会が特別支援学校に対する農作業体験を行う事業を実施しており、若いうちに農作業の体験を通じて農業を楽しいと思ってもらい、将来的に何らかの形で農業に携わってもらえればという、農業の裾野を広げようという事業となっている。
- ・ 農業体験をしてもらうところとして、ある程度設備があって、手洗い場、トイレ、クーラーのある休憩できる場所がある農家という、現実的には少ない。
- ・ 特別支援学校の農業体験を受け入れてくれる農家がなかなか見つからず、広がっていない。
- ・ 農家が、人手が足りない場合に、全農を通じて県内の授産振興会にオーダーを出し、近所で仕事ができそうな事業所と調整し、2時間程度実際に作業してもらい、お互いに会って作業をして納得したら契約するという「作業から始まる農福連携」という取組を進めている。
- ・ 作業請負代金は、農家の場合、曖昧に始まることが多いため、マッチングのときにきちんと決めるようにしている。
- ・ 障害者も高齢化しているので、特別支援学校、養護学校などから若い担い手探しが必要だが、説明会だけで終わっている状態。
- ・ 実際に取り組みたいと思っている人が、どこに問い合わせたらよいかきちんとわかる方が良い。すでにワンストップ窓口が設置されている都道府県も多いが、円滑なワンストップ体制になるように整理する必要がある。
- ・ 以前、農林水産省が実施していたお試しノウフクの事業はもっとやってもよかったと思う。都道府県の理解が進んでいなかったことが、広がらなかった原因かもしれない。



- ・ 施設外就労の加算がなくなったからできない、という福祉事業所の意見は本来的には違うと思っている。農福連携加算をつくる(取組当初の 3 年間は加算として支援するなど)、お試しノウフクの拡大版(再復活)をするなどしても良いのでは。福祉事業所に直接補助を出すといったことも良い。
- ・ 農福+教育連携という考え方で、園芸セラピーの授業で就労継続支援 B 型事業所に学生を連れていくことができれば、障害者が農業を学生に教えるという機会が生まれるため、障害者が色々な人に関わることができる＝地域共生、地方創生につながる。

## (2) ニーズをつなぐマッチングの仕組み等の構築

- ・ 人手が足りなくても、誰かにお願いしてでも農業をやろう、という人がいないことが、農福連携が波及しない要因ではないか。
- ・ 育苗箱の洗浄などの仕事をつくっても2〜3週間で終わってしまうため通年の作業ではない。また、お願いする作業を増やしたくても、障害者に作業方法を教えるのは福祉事業所であるため、指導が大変になることから、二の足を踏む農業者が多いのでは。
- ・ 農と福をマッチングする人材が圧倒的に少ない。お互いの言語の違いがあるため、課題感をマッチングできる人材、半農半福の人材が少ない。そのような人材がもしあれば情報が集まると思う。
- ・ マッチング件数は増え、農福連携が広まっている感じはある。
- ・ 各エリアで協議会のようなものを作り、運営していくことが必要ではないか。
- ・ 授業に積極的ではない発達障害の子供などが現場実習に行くと、急に目標をもって取り組めることがある。企業等の事務所の雰囲気そうさせる部分や、突発的なことが起きにくい状況なので、安心感をもって行動できるからかもしれない。
- ・ 助言指導サポーターの派遣を行っており、福祉事業所からサポーター派遣をセルフセンターに依頼される。福祉事業所がサポーターになってほしい農家を探し、指名の形で依頼にされることが多いため、セルフセンターがサポーターを探すことはほとんどない。
- ・ セルフセンターは基本的に福祉事業所側を向いているが、福祉サイドは(農福連携が)広がってきていると感じる。県では農家サイドへのアプローチもはじめているが、農政部にもう少し頑張ってもらいたい(研修会、お試しノウフク体験会の実施など)という感はある。
- ・ 中間支援のポイントは福祉事業所の支援員。情熱を持つことに加え、利用者にどのように伝えられるかを理解することが必要。施設外就労として外に出ていくには、ある程度支援員の慣れ(経験)も必要である。
- ・ 農業サイドに作業の切り分けをアドバイスできる人材が必要。コーディネーターが農業技術を全く持っていない場合がある。農福連携技術支援者は、コーディネートするだけではなく、農業技術を伝えるとともに農業者に福祉的なことを伝える必要もある。
- ・ 農業者と福祉事業所のマッチングだけでなく、障害者を直接雇用する、というマッチングもある。雇用する場合の定着支援は従来とは少し違う環境整備が必要。

- ・ 福祉事業所の掘り起こし、並びに農業者への作業依頼を含めた、マッチングの機会(過去のお試しノウフク等)を増やすべきではないか。
- ・ コーディネーターがいない都道府県が 20 程度あるので、そこを補填することが大事。厚労省の予算なので、福祉側からでないと取組が進まない。また、コーディネーターがいるが、農政部が知らないため取組が進まない都道府県もある。
- ・ マッチングの希望は事業所側から、農家側からどちらもあり、マッチングして一度福祉事業所に農作業をしてもらおうと、そこから継続していくことが多い。その後は直接農家と福祉事業所が取り組むようになる。
- ・ 金額面の交渉について、セルフセンターでは単価等の基準を作っていないので、農家と事業所の直接のやり取りで決めてもらっている。ワンストップ窓口に関しては、市町村単位でも進み始めている。
- ・ 障害者の人数や、施設外就労での支援者が足りていないのが現状。
- ・ モデル・ノウフクのような理想的なエリアづくりをして、それを広めるべきではないか。

### (3) 障害者が働きやすい環境の整備と専門人材の育成

- ・ 作業ごとの標準的な作業時間とパートの時給から工賃水準を割り出すという方法を薦められることがあるが、栽培する野菜の種類が多く、それぞれの作業に対し単価を算出することが難しいことなどから、工賃の支払いは作業量に関わらず一律の時給を支払っている。近隣市ではそのような(作業時間×工賃等)マニュアルを新規就農者向けに出しており、いくつかの市では同様のマニュアルがあると聞いている。
- ・ 障害者雇用は法令遵守(障害者の法定雇用義務)がきっかけで始まり、企業の社会的責任と考えていたが、今では事業運営の戦力として活躍してもらっている。
- ・ 障害者と休憩を取りながら、コミュニケーションすることで、家族的空気感になる。そういったゆとりの結果、生産性が上がることを実感している。
- ・ 障害者の所属していた就労移行支援事業所と連絡を密にし、障害者への接し方への留意点を把握している。結果、怪我や病気の防止につながり、良い労働環境を実現できている。
- ・ 同じ福祉施設でも運営母体が社会福祉法人と株式会社ではアプローチが違う。おそらく株式会社では多くが人件費の安いパートが支援員としてついてくと思う。そうすると、まず言葉や認識のすり合わせから調整が必要になることがある。
- ・ 農業側の理解が乏しすぎる。障害者を「使う」と言う人(考え方)には違和感がある。「来てもらっている×手伝っている」という相互の認識が絶対条件。単なる地域活性化ではなく、障害者が本格的な担い手になることが重要。
- ・ 農家の話を聞くと、繁忙期だったら仕事があるが、年間通して作業提供ということが難しい。いちご農家は年間で作業を提供することで、福祉事業所と良い関係性を築いて紹介しやすくなるようにしている。

- ・ 農福連携を実践している農家は、福祉寄りに色々仕事を工夫しているという現実も知ってほしいところはある。福祉事業所がいつ来ても仕事をできるように多品目の野菜栽培に組んでいる。
- ・ 福祉事業所が利用者に払っている工賃をまず守ることをスタートにして、そこからどう工賃を上げていくかということを考えている。農家としてまずはそこを保証した上で、お互いにより良くしましょうということを話している。
- ・ 生活介護の利用者も受け入れており、5～6名程度のチームをつくって作業してもらっている。チームで期間内に作業を完了してもらえれば良いとしており、1チームに対して時給1,200円を支払っている。
- ・ 重い障害の人でも、長期間色々な作業をお願いしていく中で、ある期間はあまり作業がはかどらなくても、特定の期間になれば活躍できる仕事があれば、農家としてはトータルで作業がしてもらえるので、それで良いと考えている。
- ・ 農福連携をやっているとGAPの考え方に近づいてくると感じており、マニュアルの整備を進めている。道具が1カ所にまとまっていれば利用者が迷うことがなくなるということに気づき、マニュアルを改善した。
- ・ 機械メーカーなどのモノ作りの考え方が農業にも活用できると思っている。ロケーションという考え方が大事であり、まず場所(ロケーション)を決める→整理整頓をする→だから仕事を伝えやすくなる、という流れを作る必要がある。
- ・ 作業ボードに指示(スケジューラー)は集約し、コンテナも色分けで黄＝加工中、青＝完成品というようにして間違えないように工夫している。在庫棚にも位置を指示するシール表示で工夫している。
- ・ 加工場では写真付きのマニュアルに作業の番号を付けておき、毎日利用者が自分の作業をホワイトボードの名前にある番号で確認し、何の作業をすれば良いかわかるようになっている。1人の利用者が毎日同じ仕事をするのではなく、ローテーションで色々な仕事をしてもらっている。
- ・ 農家は365日土日休みなく働くことが普通である一方、福祉は休みがきちんとしているものだが、そういう部分でギャップが生じて受け入れてもらえないこともある。
- ・ 畑の一部を借りて、作業の見学会・説明会を福祉事業所の支援員を対象に実施し、作業のイメージをしてもらうことで、そこから施設外就労に繋げている。
- ・ 福祉事業所の農業支援員の育成事業は継続してやっていきたい。2～3か月でもいいので、ある程度の期間一緒に仕事をするということが大事。
- ・ 県独自の農業ジョブトレーナーの育成研修を実施しているが、研修を受ける段階で農業ジョブトレーナーとしてマッチングを主とした活動をしたい人と福祉事業所内スタッフ(農業実施)として活躍したい人がいる。現状、農業ジョブトレーナーは、窓口での相談が増えてきているため、対応力を上げたい等を目的とした行政やJA関係が多い。

- ・ 農福連携は需要(農業)と供給(福祉)のアンバランスが一番大きい。それを福祉事業所間の連携でクリアしようとしていたが、ICT が普及しておらず、Teams に慣れていない所もあったことから、福祉事業所のデジタル化も必要。
- ・ 元々農家をしていた人がジョブコーチとして登録してくれたが、自分の家の農作業で手一杯になり、ジョブコーチとして活動できない人が多い。
- ・ 賃金形態について最近の時給の場合もあるが、出来高払いの方が多い。出来高払いの良いところは、時給だと作業ができる人(時給に見合う人)しか連れていけないが、出来高払い(単価)だと色々な状態の人が作業できること。
- ・ 福祉事業所のスタッフに女性が増えたことで移動式トイレの需要が多い。
- ・ 農家が雇用をすることに関する研修が少ない。また、農家にとっていきなり雇用することはハードル高い。どう雇用するか、プロセスをイメージしてもらえ、農家向けの障害者雇用の研修会があると良い。
- ・ 都道府県の普及センターOB が農福連携のサポーターに入っている場合があるが、農福連携に取り組んでいる団体は有機農業をしている場合が多いことから、技術的なミスマッチがあり、教えられないことがある。
- ・ 農業版ジョブコーチについて、ジョブコーチという言葉は、厚労省の制度と同じ言葉なので勘違いされることが多い。福祉サイドからすると、それが制度化されるのか、という期待・理解になりがち。
- ・ 県が認定する農福連携の技術指導者「アグリジョブコーチ」が圃場で指導を行うことで円滑な作業を実現している。現在、一度の研修に 20 人の定員で年2回しか開催されていないため、研修規模の拡大が必要だと思う。(
- ・ マッチング機能を強くする必要があるのでは。3 月に農福連携技術支援者が集まる会に行ったが、活躍の場がない人も多い。

#### (4) 農福連携に取り組む経営の発展

- ・ 農福連携では、収穫まで関わってもらうことが大事。収穫してもらって売上を作ってもらえるから播種の仕事を発注できる。コストを削減するためだけに除草だけさせるところもあるが、それでは連携に限界がある。収穫もしてもらうから、安心して除草も任せられる。
- ・ 気持ちの福祉ではなく、自立の福祉。そのためには商品ブランディングと企業ブランディングが必要。
- ・ 農家に後継者はいないが、その土地を他人に預けるかと言えば No という、もしくは再生不可能な土地として残っているという状況。更地からの立上は費用がかかり過ぎるので、農福連携で事業承継というのは積極的に進めたい。
- ・ 地元の様々な農業者農園とつながりがあり、自社経営のレストランで他農園の野菜や加工品を販売している。料理に使う野菜も地元産ばかりで、地産地消を意識した取り組みをしている。

- ・ 元々入所の作業として実施していたものを通所でも取り入れるようになったことで地場産業の手伝いをできている。
- ・ 建物やロゴなどのデザインにこだわり、一見福祉でやっているように見えないということをあえて意識している。福祉事業所がやっているから、といった目でお客に来てもらうのではなく、他メーカーと同じ土俵で勝負できるものを提供し、ブランド力をつけてちゃんとした価格で販売して利用者等の賃金に還元していきたい。
- ・ 事業開始までの間に、法人の職員1名が地域の農家で1年間修行という形で農業指導をしてもらい、単に指導を仰ぐだけではなく地域の農業コミュニティに受け入れてもらってからスタートを意識したことで、周囲の農家との友好な関係が構築できた。
- ・ 農福連携ということを改めて前面に出すのではなく、福祉だからという文脈ではなく、純粋にいいものを生産するという考え方で取り組んでいる。
- ・ 商工連携(加工販売などの6次産業化)を行うにあたって2つの形態があり、事業所内型＝1つの事業所がすべて加工・販売まで実施する形態⇔地域型＝地域の色々な主体が農福商工連携に取り組み、加工、販売する形態。いろんな主体が連携して取り組むと収益が上がり無駄がなくなる。様々な地域主体に福祉が入っていくことが大事。
- ・ これから新規就農してもらう場合、特に女性などに農業を担ってもらうなら、トイレ整備は必須。多様な人たちが入れるトイレに関する補助などの検討が必要。
- ・ 農水省はハード整備に関する補助が多いが、読みにくい(あることがわからない)。障害者だけではなく生活困窮者や介護予防まで対象範囲として見るのであれば、もう少しビジョンに加筆が必要。また、就労だけではなく、高齢者の健康維持、生きがいづくりなども入ると良い。

#### 【取組の輪の拡大(課題「広がっていかない」)】

##### (1) 国民的運動を展開するための基盤の形成

- ・ ノウフク・アワードをやるのであれば、ある基準をクリアしたら評価する部門を作るなど、何かテーマを決めてやってほしい。また、ノウフク・アワードをやった後の検証をどうするのか。農福連携に取り組む農家が1軒でも増えればいいという事業でいいのか疑問。ノウフク・アワードは福祉寄りだと思う。
- ・ 担い手サミットにテーマとして農福連携を入れたら良い。農業側からするとテーマとなれば本当に嬉しい。
- ・ 普及指導員が農家や福祉事業所にアポイントを取って聞き取りをしているらしいが、実際に農福連携に取り組む主体を掘り起こすまでは難しい。普及指導員は活動費として農水省の交付金を使って実施している。
- ・ 核になる人材がいればコンソーシアムもできるが、核となって動ける人材がいらないため設立が難しい。
- ・ 農福連携は、障害者が社会でしっかりと役割を果たしているということを知ってもらうための手段であり、農業者と福祉関係者だけの関りだけではなく、社会を創っていく・街を創つ

ていくという視点(取組)だということを理解してもらう必要がある。障害者が街に入っていくことが必要。

- ・ (全国)コンソーシアムはすでにあるので、農福連携をさらに進めるためには、認知度向上が必要であり、農業、福祉以外の分野にも知ってもらう必要がある。
- ・ 障害者優先調達法はそれほど広がっていないが、このまま掲げ続けるのか。
- ・ 現在の農福連携等推進ビジョンの「輪の拡大」を農、福の拡がりに入れていくのか、輪の拡大を具体化していくのか、今後新たなビジョンを作るのであれば考えていく必要がある。

## (2) 関係団体等での横展開等の推進

- ・ 商談会で出会った方が、東京の Z 世代はエシカル消費を理解していて、農福連携に意義を感じて買ってくれている層はあると聞いている。
- ・ 障害者に商品開発にも関わってもらっている。福祉×農業、福祉×開発、福祉×販売というミックス人材を育成する必要がある。
- ・ 福祉分野の仕組みが見えれば企業と連携していくことは可能。企業が農業と加工販売を担い、福祉事業所は企業から外資(資金)を頂きつつ、企業へ社会的価値(障害者雇用など)を返していくという連携が可能ではないか。BtoB では農福連携に対する賛同を得やすいが BtoC にはまだ直結しておらず、エシカル消費という訴えはまだ少ない。
- ・ 大企業は身体障害者ばかり雇用している現状がある。大手自動車メーカーですら知的や精神の障害者に必要な工数を把握していなかった。
- ・ もし農福連携の作業単価の設定などの標準化をエリアでやるとしたら、農協単位ぐらいが良いかもしれない。
- ・ 農業は、知的障害者・精神障害者にとって素晴らしい仕事であることは言うまでもないが、農福連携の取組が SDGs にも大きな貢献ができる事業であることをもっとアピールすべきだと思う。その推進のためにはエシカル消費を国民がもっと知り、それを選択するようになることが大事。
- ・ 全農が間に入って取り組んでいるので、契約や作業単価などはしっかりしている。作業単価が高いという苦情的なものも入っているらしいが、最低賃金ベースで作業単価を交渉するところから話をスタートしているので、低い賃金でやられているということはないと思う。最低賃金を基本に、できる仕事を確認した上で単価が上下することはあるが、多少高くてもやってもらいたいということもあるようだ。
- ・ 卸売市場は障害者雇用といったところまで達していない。農福連携に取り組んでいる生産者は志の高い生産者が多い。
- ・ 販売する際のカテゴリーとして「ノウフク」というもことがあっても良いと思っている。どうしたら売れるかのネタの1つとして農福連携が標準化してきたらよいと思う。
- ・ パイロット店舗の出店は良いが、恒常的に農福連携の想いを伝える媒体があった方がよい。一般の消費者がどれぐらい知っているかを知るベンチマークになる。

- ・ 福祉事業所の作物は、商品として一般的な作物と比べてしまうと落ちるものはある。レベルをある程度上げてもらわないと売れない。
- ・ 現場から市町村に要望を出してもなかなか動いてもらえず、ある時期からは県を通して要望してもらうようにした。県に農家を集めてもらい農福連携について説明させてもらう機会があった。年中作業がある農家を見つけておいて、県からお願いしてもらおうと福祉事業所が動いてくれた。
- ・ いきなり農家のところに行くのではなく、JA が間に入ってマッチングすることでお互いに安心感がある。出来高払いであると空き時間などで賃金・工賃が発生しないため、農家にとっても無駄なコストがかからない。今のところ、農家ごとに同じ作業が少ないため、基準が作りづらいことから、まずは(農家が雇っている)パートが実施したらどれぐらいの時間でできるか聞いておき、単価設定を都度協議している。
- ・ 農福連携等技術支援者研修のように難しい研修ではなく、農家も構造化(※障害者に「環境」や「活動」を視覚的に示す支援手法)ができるようになるような研修が必要だと思う。
- ・ 県の振興局が6か所あるので、JA等を巻き込みながら取り組んでいる。福祉は地域の福祉部門や、協議会と連携して実施している。

次に、現行ビジョン「Ⅲ「農」「福」連携の広がりへの展開」に係る意見について、以下のとおり整理する。

#### 1 「農」の広がりへの支援

- ・ 地域の山主 20 名程度と山を集約していくことで森の管理をしやすくすることを目的に任意団体をつくり、市と森づくりについて協議している。現在は、30ha ほどを管理し、薪づくりや木工製品の加工などを実施している。
- ・ 林業の作業では、利用者の全員にヘルメットと安全靴を着用してもらっている。農林業は危険な作業が多いため、安全管理に関する備品などに補助がないと取組が進まないと感じる。
- ・ 薪ボイラーを使用して、施設の暖房や風呂で使用するお湯を生成しているが、林野庁などからの補助などによって薪ボイラーがもっと広まれば良いと思っている。特別養護老人ホームなどは毎日大量のお湯を使用するが、薪ボイラーはCO<sub>2</sub>の削減につながることや、災害時の停電にも強く、薪割り作業は障害者もできるため地域の雇用も生むこともつながる。
- ・ 高齢化で伐採や植木剪定などできる人がいなくなってきたことから請け負うようになり、木の伐採はスタッフが実施し、薪に加工するところは利用者が実施している。
- ・ 安売りはせず、障害者事業所だということを出さないようにし、伐採業者よりは安いがシルバー人材センターなどよりは高い設定とするようにしている。
- ・ くぬぎを原木とした椎茸は非常に品質が良く、世界中を見てもくぬぎを原木とした椎茸がない。また、くぬぎを切っても株は 16 年で再生するので、絵にかいたようなサステナブルな循環を生んでいる。海外では商品の背景を気にしており、ストーリーに対してお金を払うことから、原木椎茸の輸出が増加している。
- ・ 就労継続支援B型事業所が作っている塩を適正価格で買い取り、デザインを良くして、一般

の商品と変わらない価格で販売するなどの支援をしている。

- ・ 半農半漁の地域であるため、どちらのいいところ(メンタル面)も活かしながら活動している。

## 2 「福」の広がりへの支援

### (1) 働きづらさや生きづらさを感じている者に対する取組

- ・ 生活介護事業所、就労継続支援 B 型事業所の利用者に加え、ユニバーサル就労として、若年性認知症の方、ひきこもりの状態にあった若者、他事業所に馴染めずにいた精神障害者、ボランティアなど、様々な立場や事情を抱えた人々が同じ場所でゆるやかにつながり、農作業を楽しんでいる。
- ・ 田植えイベント等を開催しているが、意図的に交流を促すような仕掛けではなく、人と人との自然なつながりや触れ合いが生じるような場の設定・提供を心掛けている。
- ・ 色々な人を認め合い、ゆるやかにつながること、個性を重視すること(個別化の視点)が大事。社会の包容力がなくなっているが、画一的な価値観で評価しきれものではない。
- ・ 地域の困りごとの解決に、生きづらさを抱える人が関わることに意味・価値があると考え事業を展開している。
- ・ 就労継続支援 B 型事業所でもひきこもりの状態にある方が多いが、就農することで、話す機会が増えて、かなり(能力が)伸びる方がいる。また、農業は体力が付く。
- ・ あえて障害福祉サービス事業所にせずに新たに NPO 法人を立ち上げ、様々な境遇の方のセーフティーネットとするため、福祉の制度に乗せずに運営している。事業を開始してみると、元気な方よりも例えば首都圏でメンタル病んで休職した人や、暮らし方を変えたいという人が多かった。支援の仕方としては、相談者がどのようにやりたいかを聞き、たらい回しにされないように伴走型で支援して道筋を示してあげることが大事。

### (2) 犯罪や非行をした者の立ち直りに向けた取組

- ・ 必ずしも一般就労を目標とすることが良いこととは考えていない。障害者の多くは、多くの人とのつながりや友人などのコミュニティが乏しく、一般就労してもそういう人間関係でつまづいてしまうことが多い。人の関係性の基盤が少ないため、寂しくなって窃盗などをしてしまう人などもある。また、障害のある人にとっては、個別支援計画があることが重要で、一般就労でそれがなくなってしまうことは、福祉事業所としては不安。
- ・ 触法障害者で難しいのは、累犯の多い窃盗や性犯罪を犯してしまった方。このような人たちに対しては、しっかり日中働いて疲れてもらい、しっかりとした食事を取ってもらえば、「暇な時間」がなくなり、累犯が減ると考えている。出所前から関わることも多く、住むところの世話から行うことも多い。
- ・ 少年院や刑務所から出所してきて帰順先がない障害者のためにグループホームを開設予定。
- ・ 刑務所出所者の受け入れについて、刑務所出所者というだけで話も聞いてくれないことが多すぎる。話だけでも聞いてもらいたい。



- ・ 就農先の開拓、就職先への通勤手段確保を行っている。身元引受人の存在と住み込み就労が可能でないと出所者受け入れの実現性は低い。
- ・ 農業に興味は持つが、先が見えない(経営するのか就農するのかなど)ため、すぐに現金が貰える職種(建設業など)の方が就職先として人気がある。
- ・ 触法者の受け入れについては、農家としては器具等を盗まれてしまうのではという不安は拭えないこともある。考えすぎなのだろうが、その人が裏でどんな人とつながっているかということに気になってしまうと思う。アルバイトを募集するアプリを通じて犯罪があったということも聞いたりすると、不安は残る。
- ・ 触法者は社会性が足りないため法に触れるようなことをしてきたのだと思うが、一緒に生活している仲間としてそこを直してあげるように接し、上から否定するようなことは絶対にしない。彼らは自分が生きていて存在しているということを、何か意味があるものと周りの人に思ってもらいたいと思う。自分のできる仕事をひたすらやり、物が売れることの一助になっていると感じることが、自分に意味があると思ってもらえる(存在理由がある)と感じられるのではないかな。

本報告書の最終項では、上記取材に基づく意見等及び次項の意見交換会で出された提言等を再度整理し、今後の施策展開に向けた論点・課題等をまとめていくこととする。

## 2.2 研究会(意見交換会)の設置・実施

### 2.2.1 目的・仕様

- 目的

- 農福連携等推進ビジョンに基づく取組等について、幅広く情報を共有し、今後の農福連携の展開方向について検討を進めるため、有識者を交え、農福連携実践者等で構成される研究会を設置する。
- 研究会を通じて、来年度以降の施策推進に資する農福連携の発展形態についての論点整理や、課題の整理等を行う。

- 仕様

- 研究会→意見交換会への変更
  - ・ 有識者を交えての研究会の前段階として、各立場の現状についての情報収集に主眼を置くため、農林水産省と協議の上、意見交換会へと名称を変更した。
- 実施日時・場所:計3回
  - ・ 第1回:R5年9月27日(水) 14~16 時  
@全水道会館小会議室
  - ・ 第2回:R5 年10月31日(水) 14~16 時  
@合同庁舎 4 号館 1218 会議室
  - ・ 第3回:R5 年11月28日(火) 14~16 時  
@合同庁舎 4 号館 1218 会議室
- 会議内容:
  - ・ 自己紹介
  - ・ 資料説明(農福連携をめぐる情勢)
  - ・ 意見交換
  - ・ 農福連携を進める上での課題等
  - ・ 今後の展開に関する提案等
- 参加者数:計 18 名

【参加者一覽】

第1回:R5年9月27日(水) 14~16時

| 標勤                                                        | 套入                | 侯壳        | 勸凰 |
|-----------------------------------------------------------|-------------------|-----------|----|
| 哥 <sup>(株)</sup> 医6月<br>埉姣 <sup>(釋)</sup> 亨6月块            | cd偶               | 搓咗< 窶盒    | f  |
| 倘○垓侵堪写(y) 1.㊦(b)○<br>儺 <sup>(註)</sup> 垓侵①- ③n倂pm.標< 倅(a)勞 | 𪛇姣倚               | 僱炮< kcal啄 | 𪛇  |
| 伾Sv垓KK○俯○倘                                                | 匹圖倭咏套             | 糞ぺ< 姚儻    | 𪛇  |
| 倘○垓侵堪写咗堅○<br>④Qmg埉                                        | 𪛇pm.依木る           | 喃忒< 困以    | 𪛇  |
| 倘○垓侵堪写垓侵8月底                                               | 姣倂旨               | 嚴咗< 医婦    | 𪛇  |
| む囁倘底堪写 x v tt & C ÷<br>f > f > x > 倂pm.標                  | 匹圖                | 暨荆(五)旱    | 𪛇  |
| 商呈团ジ姚○嗒堪写<br>一判詈倘○偕嫫P- t- kVda○                           | 嗒垓嫫<br>h- ①R①- t- | ぐ块< 姜乍    | 𪛇  |

第2回:R5年10月31日(水) 14~16時

| 標勤                                | 套入                           | 侯壳       | 勤凰 |
|-----------------------------------|------------------------------|----------|----|
| 剋妝医6月<br>匕燐6月块                    | cd偶                          | pc咤< 云kt | f  |
| ㊦俯㊦倘凙墓僥咏                          | 匹園倭咏套                        | 凙墓< 僚ツ   | ff |
| 盲伽舐咬蠅兼KK.PPM<br>咬蠅麻ぼ坏μF(協)        | 俣喰17協                        | べ傳< 午夯   | ff |
| 奠軀㊦倘ゝ企舐嗤僥                         | 匹園倚                          | 嚟kkg< 晤佬 | ff |
| 亨唸㊦倘羈喃嗤匕                          | 匹園倚                          | 羈喃< 乃ㄥ   | ff |
| 儼墓19S <sub>r</sub> ー 13嗤p.m.kV唸劣亨 | ジ嗤块<br>ジ嗤 <sub>シ</sub> 27(協) | 盲< 困原倅   | ff |

第3回:R5 年11月28日(火) 14~16 時

| 標勳                                                                                                                                                                                                                                       | 套入                                                            | 俣売                                                              | 勳凰 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|----|
| ps <sup>レ</sup> ル <sup>レ</sup> ヒ <sup>レ</sup> ㊦俯㊦倘                                                                                                                                                                                       | 勳 <sup>レ</sup> 𪛗 <sup>レ</sup> 倭 <sup>レ</sup> 咏 <sup>レ</sup> 套 | 嬉 <sup>レ</sup> 夜 <sup>レ</sup> < 𪛗                               | ㊦  |
| 倘㊦㊦ <sup>レ</sup> 倭 <sup>レ</sup> 堪 <sup>レ</sup> 写ps咸史㊦ <sup>レ</sup> 踏 <sup>レ</sup> 丙 <sup>レ</sup> 𪛗㊦ <sup>レ</sup> 倚 <sup>レ</sup> 倭 <sup>レ</sup> 侵 <sup>レ</sup> kv㊦ <sup>レ</sup><br>(16)㊦ <sup>レ</sup> (16)㊦ <sup>レ</sup> 金 <sup>レ</sup> 兄 | 侠 <sup>レ</sup> 刹 <sup>レ</sup> 旨                               | 冀 <sup>レ</sup> 𪛗 <sup>レ</sup> < 倭                               | ㊦  |
| 倘㊦㊦ <sup>レ</sup> 倭 <sup>レ</sup> 堪 <sup>レ</sup> 写 <sup>レ</sup> 𪛗 <sup>レ</sup> 𪛗㊦ <sup>レ</sup><br>(𪛗)㊦ <sup>レ</sup> 夜 <sup>レ</sup> 𪛗 <sup>レ</sup> 充                                                                                        | 姣 <sup>レ</sup> 俣 <sup>レ</sup> 旨                               | 参 <sup>レ</sup> 匆 <sup>レ</sup> < 𪛗 <sup>レ</sup> 𪛗 <sup>レ</sup> 嫩 | ㊦  |
| ㊦ <sup>レ</sup> 俯㊦㊦ <sup>レ</sup> 倘12𪛗 <sup>レ</sup> 𪛗 <sup>レ</sup> ヒ <sup>レ</sup>                                                                                                                                                          | 倭 <sup>レ</sup> 咏 <sup>レ</sup> 套                               | 12𪛗 <sup>レ</sup> < 嬉 <sup>レ</sup> 倣                             | ㊦  |
| 倘㊦㊦ <sup>レ</sup> 倭 <sup>レ</sup> 堪 <sup>レ</sup> 写(y)(1)(y)(1)                                                                                                                                                                             | 姣 <sup>レ</sup> 俣 <sup>レ</sup> 旨                               | 医 <sup>レ</sup> 𪛗 <sup>レ</sup> < 𪛗㊦ <sup>レ</sup>                 | ㊦  |

## 2.2.2 意見交換会で出された意見の整理

(※詳細は別紙1「取材及び意見交換会意見整理表」参照)

### ● 農福連携の広がりについて

#### ➤ 農福連携の認知度(知られていない)

- ・ 昨年、日本農業協会が実施したアンケートでは農福連携に取り組んでいる事業主体は26%と出ている。大規模なところほど人手不足が深刻だからなのか取り組んでいるところが多く、認知度が高いのではないかと思う。
- ・ 福祉事業所と話をしてきた中で、(障害者を)労働力ととらえることに無理があるのでは、という思いが最近してきている。単純に安い労働力という考え方になってしまってはよくないのではないか、という疑問がある。
- ・ 医療や福祉を志す学生のほとんどが農福連携を知らないのではないか。科目の一部として地元の農業者が話す機会を設けたり、障害者のゲストスピーカーを通じて農福連携の認知を上げたりしていく必要があると思う。初等教育においても、すでに実施している農業体験において農福連携を色濃く出すといった取組も考えられる。
- ・ 小さい子供に向けた農業体験やコミュニティカフェの運営など、福祉の力でできることはたくさんある。
- ・ 生粋の農家は1人で全部できる人を求めているが、複数名で作業したり、時間をかけたりすれば同じ結果が得られるということを農家に対して説明する人間が必要だと感じている。
- ・ (障害者などの)課題を抱えた人は即戦力にはなりにくいが、農家は即戦力を求めてしまうので、その認識の穴埋めをしていかないといけない。

#### ➤ 踏み出しにくい(取組の促進)

- ・ 農家にも農福連携をPRしているが、一筋縄ではいかないというと感じる。一方で、うまくいっているところは真似したいという思いはあるので、成功事例を見せるようにしている。関心を持ってくれるところには、押しかけていってアドバイスしたり、福祉の手を入れてみたりしている。
- ・ 福祉事業者が一步踏み出せないのは、農業以外の他の仕事があるということも影響しているのではないか。広がらない理由は、福祉事業所の職員確保の難しさや、農業が簡単にできるものではないという背景があると思われる。
- ・ 農福連携への取組に対して加算のような形で福祉事業所に報酬を出せるとよいのではないか。
- ・ 新たに農業を始めたいという方に農福連携に取り組んでいる事業所などで農業の練習や実践をしてもらう機会を増やすことで、農業のスタートの時点で農福連携に取り組んでいただきやすくするなどの方法もあるのではないか。
- ・ 農業者が加入できる収入保険はあるが、福祉事業所は青色申告ではないため対象になっていない。
- ・ 福祉事業所が農福連携に取り組み、本格的な農業者にステップアップする際に補助金に

よる支援があったり、負担率が軽減されたりすると助かる。

- ・ 協議会などを設立する場合、行政が作った仕組みではなく、民間同士の取り組みの中に、国や行政が関わって一緒に作っていくような、自由度の高い社会的投資のようなスタイルが良い。
- ・ 医療から一歩踏み出せるような仕組みがあれば、就労継続支援 B 型事業所があったり、障害者雇用の会社があったりと（その後を補う）一連のシステムが作れるところまでできているため、このような民間の取り組みを（行政には）支援して欲しい

➤ 広がっていかない（取組の輪の拡大）

- ・ 運転免許や刈払機の講習について、試験問題をわかりやすい日本語で表記したり、試験時間を合理的に配慮したりしてもらわないと担い手が広がっていかない。
- ・ 農地適格法人は社会福祉法人であればなれるはずが、地元農業委員会が承認しないため、農業を始めるためにわざわざ別法人を立ち上げないといけない場合がある。このようなことがないよう行政には対応してもらいたい。
- ・ 所有者不明の畑について財産権の問題もあり難しいとは思いますが、別団体に作付を認めるなど、行政側で対処して欲しい。
- ・ 農協を介さずに販売をする場合、企業との接続をしていかないと成り立たない部分があるため、地域おこし協力隊を通じて活動している市町村もあるが、営業や販促をする人材に対する支援を国としてもして欲しい。
- ・ 価値（コスト）を、農と福以外の誰かしら・何かしらにきちんと転嫁していかないと、うまく進んでいかないのではと考えている。
- ・ 農福連携を面的に広げるときにはコーディネートする人が大事ではあるが、そこに対するコストをどう確保していくかが課題となる。
- ・ 面的に広げる際に、取組主体を増やすだけが正義ではないと思う。増やした先にもうワンステップが必要だと思う（＝輪の拡大）。農業と福祉だけではなく、その周りにいる人も巻き込み、深く掘り下げていく必要があるのでは。
- ・ 価値を高めるには、もっと地域のメンバーを巻き込んでいけないかと考えている。
- ・ 新規就農者は柔軟な考えを持っているため、新規就農者へのアプローチが大事だと思う。
- ・ 地域で本気の話し合いをしないとイケない。本当に価値観の合うメンバーで話をしていって小さく取組をはじめていき、そこを行政が支援していく仕組みができないか。
- ・ 社会福祉法人では農業参入がむずかしかったが、1 年間職員が農家に修行に行かせてもらい、これまで荒廃農地や後継者問題など、これまで表面的に見ていた農家の抱える問題を一戸ずつの農家のストーリーを知ったことで、今後（地域を）どうしていくかを考える機会となった。単に担い手を福祉で埋めていくということではなく、地域のストーリーを深堀していくことが必要。
- ・ 地域で農業やっていた人が介護予防の場で重度障害の方をサポートしていたりする。元々農家をしていたが老化等で農業ができなくなった人が実は農福連携の支援者となっ

ていたりする。色んな立場の方が実はステークホルダーとなる可能性がある。

- ・ 農業者と福祉関係者だけの協議会では地域全体に波及していかないと思われる。
- ・ 農福連携が、農業と障害者の社会参加という枠を超えて、地域の健康づくりやヘルスプロモーションに資するというような価値創造を研究する必要があるのではないか。ノウフク・アワードについてもそういった副次的な価値につながるような実践を取り上げて良いのではないか。
- ・ 県の普及指導員から、県内の事業者がノウフク・アワードでグランプリ取ったことを契機にしてコンソーシアムなどの横のつながりを構築してはどうかとの提案があった。コンソーシアムには 30 を越える団体が参加しており、福祉サイドからの参加もある。また、地方自治体の農政担当部局、福祉部局も関わっている。何が農福連携でできるのかを毎年議論している。
- ・ 大学での研究発表で、どのように農福連携が地域でつながっているかということをマッピングしてみた。都道府県によって特徴があるが、大きな町を中心に広がっており、これは福祉事業所が数多くあるからだと思われる（おおむね車で 30 分圏内）。農業の盛んなところがいいということではなく、福祉事業所の分布による。農家の方に（障害者に対する）偏見があっても、地域の大きな農家が始めれば、オセロのように広がると以前は思っていたが、実は違うということがわかってきた。

#### ● 農福連携を進める上での課題等

##### ➤ 意識啓発

農業関係者が農福連携をしっかりと理解できていないという課題があることや、都道府県の取組に温度差があり、地域ごとの協議会やコンソーシアムの設立を通じて意識を啓発していく必要があるのではないか。

- ・ 農福連携の必要性を農業関係者や福祉関係者、担当省庁だけではなく国民に知ってもらう必要がある。

##### ➤ 農業者にとっての不安

- ・ 農業者が取り組むにあたって不安に感じることの一つに、障害者が失敗したらどうしようという思いがある。それに対する保険のようなものがあれば取り組みやすくなるのではないか。また、お試しをする機会（お試しノウフク）があると取り組みやすくなるのではないか。

##### ➤ 経験・キャリアを埋められる支援

- ・ スマート農業などキャリアの差を埋められるような仕組みがこれからの農業に必要。それが障害者のようなハンディキャップのある方との差を少なくする大事な要素になっていく。
- ・ 農福連携の取組が続けられているのは、支えてくれる人達がおり、勉強する場があったから。立ち上がりのときは中心の人が孤独になりがちなので、そこを支える仕組みがあれば良い。月に一回、農福連携に取り組む数人でオンラインミーティングを開催している。

➤ 法定雇用率と農福連携

- ・ 法定雇用率達成を目的にした農福連携という一部企業の動きもあり、危惧しながら注視している。国土の保全と、企業の法定雇用率が結びつくのであれば望ましいことなので、畑や田んぼの保全をきちんとしてもらった上で、地元の NPO や社会福祉法人と繋がっていく、そのような障害者支援の仕方に対して法定雇用率の算定がされるような仕組みであれば良いと思う。

➤ 海外の先進事例

- ・ オランダのケアファームは(日本でも)非常に可能性があると思う。オランダでは受け入れ側の高齢農家にも障害者の受け入れ費用としていくらかが支給され、両方がケアされている。

➤ 農福連携技術支援者研修

- ・ 農福連携技術支援者研修を受講した後、何かメリットがあるか、取得したことでどうなっていくのかの発展の方向性などが不明確だと感じている。
- ・ 農福連携技術支援者の活躍の場がないし、知識としても最低限のものになっている。即戦力を求める農家との穴埋めの部分で活躍をすることができれば良いのではないかな。そういったことができる人が県に1人でもいてくれると良い。

➤ 施設外就労の課題

- ・ 福祉事業所として施設外就労の仕事を依頼された際に少人数の手伝いが必要な場合でも、職員の同行が必要になることから派遣できない場合がある。施設外就労という形で行くことができないところを、実習や体験という形でも福祉事業所に報酬が発生すると、もう少し色々な農家に関わってもらえるのではないかな。
- ・ 福祉事業所で農業をしてくれるところまでできても、担当者がいなくなることや利用者の高齢化で支援ができなくなった等の理由で撤退してしまうことがある。
- ・ 施設外就労の一步前に施設内作業の受託をしても良いのではないかな。現場に行くのは色々と時間もかかり大変であるが、まずは収穫したものを施設内に持ち込んでもらってそこで作業する取組を進めることで、農福連携へのハードルも下がるのではないかな。

➤ 中間支援組織の課題

- ・ 中間支援組織が定着せず、数年で変わってしまうという課題があり、どこに相談すれば良いのかわからない状態。地域協議会の設立も視野に入れている。

➤ 福祉事業所の現状

- ・ 地域課題としては、農福連携をしたいという農業者がこれ以上来ても、福祉側にマンパワ

一がない状態となっていること。農福連携を広げていくにはひきこもりの状態にある方など、障害者ではない方をどのようにメンバーにしていくのかを考えていかないといけない。

- ・ 福祉事業所が農業を自ら行う、自立型になっていく施設がある一方で、参画する福祉事業所が右肩上がりに増えていくという状況ではなくなってきている。

➤ 共同受注窓口

- ・ 共同受注窓口が機能していないのではないかと。行政が交流の場を作ることにしても期待が持てない。単純に受注先を探すとか、受け入れ先を探すということであれば、(市町村の)農政課でやったらよいと思う。

➤ 農業という選択肢

- ・ 働くことを考えたときの選択肢として農業は選ばれないと思う。農業は作物を作るだけではなく、様々な作業があるということを若い人たちに見せたり、体験させたりする機会が必要だと思う。
- ・ 触法者の受け入れについて、様々な作業を刑務所の中にいる間から訓練していただけると良いと思う。また、刑務所の中にいるときから外で実習をしていって、農業を選びやすい環境も作っていくようにしていく必要もあるのではないかと。

➤ 農業の魅力発信

- ・ 障害のある若者に対して農業の魅力を発信することと、いわゆる健常者の若者に対して発信する魅力は同じでないといけない。健常者の若者がやりたくないことは障害者でもやりたくないはずであり、小手先で障害者を騙して農業をしてもらおうということではいけない。
- ・ 農業を行うこと自体のハードルを下げ、福祉サイドが何かやりたいとか始めたいという際に相談するような窓口が一つ欲しい。
- ・ 共済や保険といったリスク管理的な制度が欲しい。また、色々なところから報酬が得られるような形にすると取り組みやすいだろう。

➤ KPI の設定

- ・ 農福連携等推進ビジョンの KPI として、取組主体数を増やすことだけを今後も追い求めていくことが正しいのかどうか。これまでの意見を聞いていると取組主体数を増やすのではなく、今の取り組みを深めていくような必要性や方向性があってもよいのではないかと意見であったと感じている。(オブザーバー意見)
- ・ (農福連携によって解消された)遊休農地の面積は KPI にならないのか。
- ・ 遊休農地の解消も KPI になり得ると思う。協議会を設立してもらい、その人たちが解消した遊休農地の面積であったり、そこで携わった(障害者等の)延べ人数であったり、数も深さもどちらも必要だと思う。(オブザーバー意見)



- 福祉事業所の現状
  - ・ NPOとして立ち上げ始めた法人があちこちで増えてきている。
  - ・ 都道府県によっては、就労継続支援B型事業所の数に総量規制があり、新たに事業所を立ち上げられないことになっている。
  
- 季節労働的な側面
  - ・ 農業の特性として季節労働的な側面はあるが、ある程度農家側がまとめてこの時期にはこういう仕事があって、といった年間通じた作業スケジュールが可視化されていると福祉事業所には良いのか。(オブザーバー意見)
  - ・ (作業スケジュールが示されたとしても協力することは)現実的には難しい、誰が(どの福祉事業所が)やるのかということにはなってしまうと思う。みんな一緒に頑張りましょうということは無理だと思う。
  - ・
  
- コンソーシアムや協議会について
  - 交流会
    - ・ 協議会よりも交流会のような緩やかな連携が良いのではないか。交流会で重要なのは、予算がついているということ。交流会は都道府県を越えたネットワークを作る機会であり、色々な人達と繋がっていくこと、相談できる場があることが必要。県、市町村など、重層的に実施していくことがよいのではないか。
    - ・ 中間支援組織が定着しないというのは大きな問題で、協議会がいわゆる中間支援として農家と福祉事業者を実際にマッチングさせて動かすところまでやるのか、そうではなくて集まって仲良くなって愚痴を言い合いながら相談し合う交流会のような形のものであるのか、様々な形があると思うが、交流会のような活動は、(行政として)ダイレクトに支援するのは難しいのではないか。
  
  - コーディネーター
    - ・ 地元でコーディネーターを福祉関係の方が担当することとなったが、農業にうまくつなげられなかった。また、コーディネーターが変わるとまた一から積み上げることとなり、うまく進まないことから協議会の必要性を感じた。
    - ・ コーディネーターに熱意があるかどうかも重要な要素だと思う。一方で熱意だけで協議会を継続できるかというところできないと思う。国が予算を持っていたとしても都道府県が申請をしないうちに、できないこともあるのではないか。
    - ・ 農家からの意見を福祉事業所が直接受けるのではなく、コーディネーターが間に立って一緒に考えて対応することが重要。
  
  - コンソーシアムに関する予算措置
    - ・ コンソーシアムと協議会への支援に関して、予算がつくということは大きいことだと思う。や

る気のある人達が集まることに協議会やコンソーシアムの意義があつて、そこに決定的に必要なのは運営のためのお金なのではないか。

- ・ コンソーシアムや協議会を運営する予算は民間側でやっていかないといけないような気もする。
- ・ (行政の立場として)基本的には地域の発意を応援するという姿勢。地域協議会やコンソーシアムについても立ち上がり部分の支援はできると思うが最終的には自走してもらう必要がある。国として各県に予算申請の働きかけをすることはできる。(オブザーバー意見)
- ・ コンソーシアムを設立することが目的になっている。設立した数が目標になっていて、運営する気がないように見える。
- ・ 協議会に関して、県の農林課はまったく農福連携にノータッチ。農林課の事業が福祉課に伝わっていないこともあるなど、縦割りの状態となっている。

#### ● 地域における農福連携の取組の推進について

##### ➤ 地域を守る仕事としての農福連携

- ・ 地域が盛り上がっていないと農業の盛り上がりも進まない。地域で活動する皆さんが手を取り合って前へ進もうという力がないと、一つの事業所だけではどうしようもない。
- ・ 農業振興地域ですら農地がどんどん荒れていくという現状がある。高齢化や人口減少の問題や、国土の保全や食料確保の観点から自給率を上げないといけないという課題もある。一度農地を荒らしてしまうと、もう一回作物を作りたいと思ってもそれほど簡単にできるわけではない。これらの問題の解決に障害者雇用が一つ力になるのではないかと考えている。

##### ➤ マッチングについて

- ・ 町中に福祉事業所が多いが、施設外就労より施設内で作業しているところが多く、職員体制が整わないため、施設外就労に行けないと言われることが多い。事業所の外に出ていくこと自体、ハードルが高いことや、施設外就労に携わる職員の確保が難しいとのこと。
- ・ 県のサポーター制度があるが、サポーターが見つかりにくい。福祉事業所を支える面的なサポーターづくりが必要。農業就労サポーター制度のなり手がいないため、障害者(本人)の親戚などがなることが多いが、そういう方は農業に明るくない人が多い。
- ・ 福祉事業所向けの研修はあるが、サポーターだけを育てる研修はない。農家向けに説明会をやっても需給バランスがうまくいかないとなかなかマッチングできないことが今課題だと感じている。
- ・ 労働力不足から農福連携を進めてきた経緯はあるが、農繁期は(地域で)一緒なのでその期間中に依頼できる福祉事業所の数が限られており、福祉事業所の取り合いになっている。
- ・ マッチングを行うのは福祉事業所の職員がメインであり、その方が農家から仕事を教えてもらい、それを理解したうえで、利用者にとどのように教えたら理解できるか、という支援を

展開することになる。

- ・ 農業大学校でも農福連携の話をさせてもらう機会ができた。話を聞いてくれた人すべてが農業に携わるわけではないだろうが、そういう機会も作っていければと思っている。(⑤)
- ・ 新規に福祉事業所の設立を申請する段階で農福連携のことが説明できれば、その後関与してもらうことができるのではないかな。
- ・ 県のマッチングにも携わっているが、(農家に)人気のある事業所は決まってきている。
- ・ 農作業をしてほしいと言われてすぐに対応するには、日常的に農作業をしていないとできないので、自らが農業をやっている福祉事業所を増やすことが先決ではないかな。
- ・ 地域の疲弊した課題は農業に限らず水産業や林業、町工場の作業など様々ある。農福連携がそういった課題の先駆けになればいいと思う。
- ・ スーパーマン1人がすべてをコーディネートしていくのではなく、普遍性を求めるのであれば、スキームやプロセスを大切にしないといけない。
- ・ 協議会は政策的な議論を行う場ではなく、その場でマッチングさせるなど、実効性を伴うものでないといけないと思う。やりたい人の失敗も許容して受けとめていくような体制も必要ではないかな。
- ・ 農家と福祉事業所を仲介する人が大事で、農家や農作業をよく知っている人を新たに作るとなると、その賃金をどこから出すのかということになってしまう。

#### ➤ 農福商連携

- ・ 福祉事業所に商業的な話をすると、断られることがある。利用者の工賃をあげるというところまで考えられる福祉事業所が少ない。
- ・ 障害者が納税者になるには道のりが遠い。そのためには農福＋商連携にならないと絶対うまくいかないと思っている。
- ・ 残念ながら県から視察の話などが全く来ない。横展開ができてない。
- ・ 工賃向上だけではなく、やりがい(利用者が明日もここに来よう、行かなきゃいけないという気持ちになったということ)も大事ということを福祉事業所から教わった。
- ・ 付加価値をつけるところには商を入れるべき。ノウフクJASなどは新たな取り組みで良いと思う。
- ・ 農業人口が減っていくのは目に見えている。原料調達がままなくなる未来になると、商もあせることになるし、1つ形をつくらないことには進まないと思う。どう持続可能にやるかを、今考えないと残っていけない。
- ・ 工夫をして商売にして結びつける。商売にするからこそ農繁期を長くすることができる
- ・ 農家が尖っていくことが必要だと思う。尖っていくところには商売はつながる。福祉事業所も尖っているもの同士がつながればいい。
- ・ 商売を前提としていかないと将来はないと考えている。お情けで買ってくれという考えではだめ。障害者が手作業でやれるところに付加価値をつけられるところに重きを置いており、商品は県の平均単価の倍近い金額で取引してもらっている。

- ・ 農産物を作っても高く売れないと意味がないため、農福商工連携など、農福 +  $\alpha$  連携を強化していく必要があるのではないか。例えばノウフク JAS をもっと広めるといった方法が考えられる。
  - ・ ノウフク JAS の仕入れ額に応じて企業の雇用率に算定できるようになったりすると良いと思う。
- 働きやすい環境整備
- ・ 弊社の場合は障害者を自社で雇用して育成していくので長い目で見られる。大規模に農業をすることで作業を細分化できている。弊社には知的障害者が多いが、作業を細分化することで健常者と同等レベルのことができるようになる。
  - ・ 農業者も最初から期待しすぎており、福祉側に頼りすぎだと思う。連携と言っているのだから、福祉と協議しながら進めていくべきだと思う。
- 農福連携に対する認識
- ・ そもそも農業者として農業を活性化するために農福連携をしているという認識である。農地を守る、働き手を増やすといったことの手法として障害者や様々な課題を抱えた人と一緒にやっていくという捉え方で動いてきた。国にはこの方針をぶらしてほしくないと思っている。
- 障害者雇用の壁
- ・ 農業で雇用をするという壁が大きいという課題が見えてきた。個人の農家が人を雇うことは難しく、施設外就労という方法が取られることとなり、施設外就労を 5 年続けてやっと 1 人雇用してもらえた。時間をかけてアプローチをしていくことが必要だと思う。
- 持続可能な農福連携
- ・ 地域全体が疲弊している中で、自法人もその課題に今ぶつかっている。このままでは生産の維持が難しい状況に直面している。
  - ・ 大事なのはモノ(生産物の品質)で、応援消費だけでは持続しない。
  - ・ 農福連携において、価値化はとても重要。農福連携を学問として位置づけ、学部や学科で教育を行わないといけない。そこで経営や障害について学び、卒業時には福祉の資格や農福連携の国家資格のようなものが得られる仕組みを作り、働く人の地位向上もしていないといけない。
  - ・ 農業者から見て、同じ作業ができない人が来るということが逆に良い。農業者は今やっていることと同じ作業をしてくれる人を探してしまうので、外国人に取って代わられるということになってしまっている。困ったときにどうしよう(どうしたらできない人でも作業をしてもらえるようになるのか考える)というのを福祉の人から学ぶということが大事で、それができないと農業の衰退は止まらないだろう。

- ・ 予算がなくなると終わってしまう取組ではなく、持続させることに重きを置いていることから、私たちが所属している研究会の立場としても、予算は必要なところのみに支援してもらい、市町村の立場で応援してもらおうということを継続してもらいたいと考えている。
- 農福連携の価値と可能性
  - ・ ひきこもりの状態にある児童を体験という形で受け入れたことがあるが、とても楽しんで農業をしていた。里親に引き取られる関係で利用できなくなってしまったが、事業所内の作業では難しい対象者であったとしても、農福連携では受け入れていくことができるのではないかな。
  - ・ コミュニティカフェの店員として障害のある 84 歳と 87 歳の女性に調理をしてもらっている。ランチを食べに来た元気なおばあさんが幸せそうだと羨ましがることもある。働きたいと言われることもあるが、障害者施設であるので受け入れられない。高齢者や子供など、多様な対象者を受け入れていくことが求められているが、それが難しい実情がある。
  - ・ 全国的に行われている農業塾といった農業者を農業経営者に切り替える動きの中に、農福連携のカリキュラムを入れるというのも必要なのかもしれない。
  - ・ 地元の人と話す、即戦力を求められてしまう。農福連携のあり方としてそういうところもあるが、これまでの意見交換でも一人一人のストーリーがエピソードとして出てくる。福祉サイドからすると農業を通じてリカバリーするということ、それは生産性を確保することと相対するかもしれないが、そういうことを農福連携の価値とすることも必要だと感じている。そうすることで新たな豊かさの再定義ができるのではないかな。
  - ・ 仕事についていけなくなった方々が、施設外就労の手作業の繰り返しに非常に向いているということで、とても喜ばれている。仕事ができる人だけが農福連携のプレーヤーではないということを地域の人が感じ始めている。
  - ・ 農福連携という言葉が小学校の教科書に入れてしまえば、全国民が 1 回はワードを聞くことができるのではないかな。
  - ・ 施設外就労の受け入れで感じているのは、コロナ禍明けから仕事が増えたということ。特に就労継続支援A型事業所は外でやる農業ではなくても引き合いがあるようだ。施設外就労の選択肢から農家を選ばれなくなるリスクも感じている。一方で、就労継続支援B型事業所の利用者に関しては福祉事業所内作業よりも施設外就労に来た方が稼げるという状況があるようだ。就労継続支援A型利用者には睡眠の質が良くなるといったような、健康面にも良いという魅力を発信出来たら離れていかないかもしれない。
  - ・ 農福連携の価値は何なのかということが、農福連携に取り組んでいる人はいつも考えていないといけない。ずっと同じステージにいる(同じ作業をしている)ということは良くないと思っている。農業はランダム性があることが良い。
  - ・ 農家の労働環境は正直ひどいと感じることが多い。農福連携に取り組むことは、農家が労働力を確保したいのであれば、それなりの環境をそろえる必要があることを考える契機となる。

● ユニバーサル農園の普及拡大について

➤ 障害者の就農の位置づけ

- ・ これまで障害者が農業を行うことは、就労を目的とした就労訓練として広がってきているが、必ずしも対価を得ることだけを目的とするのではなく、リハビリテーションやレクリエーション、居場所づくり、交流などを目的とした農的活動として位置付け、「緩やかな農業」を広げていく必要があるのではないかな。

➤ ひきこもりの状態にある者への支援

- ・ ひきこもりの状態にあった方が農業者になることは多い。最初は嫌々だったがやってみたら農作業が気持ちよく、作業することで褒められ、自己肯定感が向上し、続けていたらいつの間にか農業者に、という事例もある。
- ・ 8年ぐらい前からひきこもりの状態にある方を受け入れている。今年は1年で80～90日も作業してもらっている。新しいチャレンジをして、できるから嬉しくなり、また来たくなくなるらしい。
- ・ ある県では人が足りないので日雇いの労働者(何日でも、何時間でも良いという条件で)を増やしたら、ひきこもりの状態にある方を掘り起こせたという事例がある。
- ・ 認知症、ひきこもりの状態にある方は比較的都市部に多いので、都市農業でやっていくことが良いのではないかな。世田谷区ではずっと都市農業をやっている。オープンファームという取り組みがある。

➤ 手帳非所持者の受入

- ・ ひきこもりの状態にある方、生活困窮者の中で、障害者手帳を持っていない人(の支援)が大変。支援制度が使えないので受け入れが難しい。
- ・ 障害者手帳がないと、福祉事業で対応することが難しく、最低賃金で一般就労者として雇用しないといけなくなってしまう。ひきこもりの状態にある方などは、短時間から初めてだんだん時間を延ばしていくという対応をしている。
- ・ 雇用しているからといって福祉課題や困難さがなくなるわけではなく、福祉的な支援が必要となる。色々なところにサポートしてもらえないと雇用を続けられない。
- ・ 農家の中には、障害者への支払いを給与だと思わずに、手当だと思っている者もいる。給与だと思っている障害者側の家族との間でトラブルになることもある。
- ・ 障害者手帳は自分の意志で取らない方もいれば、取得する機会がなかった方もいる。特に触法者などでは、申請主義である以上、福祉制度に疎い親といった環境的な問題でセーフティーネットにかからない場合がある。障害者手帳があることで生活の安定につながることもあるので、障害者手帳の取得が支援の肝ではないかと思っている。
- ・ 法人内だけでやっていくだけでは、定員やマンパワーなどですぐにオーバーフローする。そうならないためにも横のつながりが必要。

➤ 視点を変えた考え方

- ・ 地域共生社会について、支える側と支えられる側を両方通行にしていけないといけないという考え方がある。障害者、高齢者、触法者など、ケアをされる側とされている方が、農業に従事する障害者をケアする側として育てていく視点が必要ではないか。農業に関わっていくメリットとして、定量化されない価値にもう少しクローズアップして議論をしていく必要があるのではないか。
- ・ 農業サイドの話として、人口減少の問題があり、中山間地域ほど減少スピードが早い。荒廃農地も増えておりその対応が懸案である。産業政策として儲かる農業も大事だが、経済合理性だけでは測れないものにも価値を見出していくことも考えていかなければいけない。(オブザーバー意見)

➤ 様々な境遇の人の受け皿、出口支援の可能性

- ・ 重層的な支援体制の整備として多様な困難さを抱えた方を受け止める体制はできつつあるものの、受け止めた後の出口としてのプラットフォームを整えることが追いついていない状態となっている。この出口部分に農福連携という言葉が出てきていない。農業は色々な人を受け入れやすいと考えているので、そういった観点で議論ができればよいのではないか。
- ・ 農業経営の中に色々な人を取り込んでいきたいと思っているが、そのままでは働けない人もひっくるめた福祉的な考え方が必要だと感じている。
- ・ 色々な人たちをカバーできる仕組みとして、農水省だけでも支援できるような仕組みを作れたら良いと期待している。

➤ 地域の守り手として色々な人を巻き込んでいくためには

- ・ 農業や林業を始めるときにハードルがあり、農業委員会に農業をしっかりとやるのかということに厳しくチェックされた。林業については、森林組合ともディスカッションし、重機を入れて一気に整備したいと言われたが、自伐型にした。森は生活困窮者の実習の場になっているが、このような取組に対して、林業側が社会的に評価・価値を与えていくことができるのか今後重要なことだと考えている。
- ・ 不登校等でフリースクールに通い農業活動をしているような人たちが地元を守っていくことの評価軸をどう作っていくかが重要で、人口政策にもなるのではないか。
- ・ たまたま困難さを抱えているだけの若者が、地元の自然を保全していくというような社会的価値を地元が評価していくことができるかどうかが多様な人を受け入れられるかの分かれ目ではないか。
- ・ 地元の小学校、社会福祉協議会と連携し、小学4, 5, 6年生の総合的な学習の時間に地域の福祉事業所の農場を授業の中に取り入れていきたいと相談があり、プロジェクトを開始している。職員が障害のことについて授業を行い、障害者と一緒に作業してとても盛り

上がった。農福連携を土台とした地域とのつながりができたと感じている。

- ・ 高齢者などの肉体労働が難しい方に、農業や林業で発生する軽作業に従事してもらっている。
- ・ 福祉だからできる、ということがたくさんある。地域の祭りで使う神輿の随喜を当法人が奉納している。利用者も社会の一員として活躍していることに自負を持っている。
- ・ 茶摘み作業をボランティアに協力してもらえているから手摘みを続けることができている。ボランティアに対して、障害者が茶摘み作業を教えている。

● 触法障害者の受け入れについて

- ・ 触法者への支援は、本人の生活が安定していることが重要であり、その上で働く場などの社会的な居場所があると安定していくと考えている。地域の理解や金銭面の課題があるため、職員の研修や育成、補助金などがあれば更に引き受けることができると考えている。
- ・ 少年院在籍中に刑務所外の畑などで働くということが、もう少し広がってもいいのではないかな。
- ・ 性犯罪の出所者を受け入れる際に、既存の職員の不安がある。そういった不安を解消するための非常ボタン等の設備投資に補助金等があると良い。
- ・ 出所する前の障害者手帳の取得支援や、出所後の居住支援が必要。農業の担い手の住まいの確保に対して何らかの手当があっても良いのではないかな。



- ・ 仕事以外の時間で刑務所出所者の生活や動きを農家では見きれないので、福祉事業所に所属されているなら、受け入れてもいいと思う。農家としては福祉的なサポートまではできない。
  - ・ 保護観察者については、福祉事業所にいる人ならマッチングしやすいという意見がある。ただ、本人には自分は障害者ではないという戸惑い、抵抗がある人が多いと聞いている。
  - ・ 年間雇用できる環境が必要であるが、農業は冬期間をどうするかというハードルがある。
  - ・ 再犯してしまうかどうかは、自分が社会に必要とされていると感じられるかどうかにある。
  - ・ 受け入れには、ある程度腹を据えないといけない。実際に受け入れているところに聞くのが良い。
  - ・ 触法者を受け入れることになったが、業務提携している触法者を受け入れている法人から、情報提供を受けることができ非常に参考になった。福祉サイドでも受け入れに際して、情報共有が大切であり、どういうものが必要かという知見などを聞けると始めやすいのではないか。
  - ・ 矯正施設との生活と一般社会との生活は全く違う。生活に適応していくことには時間かかるので、温かく見守り、支えることが必要。特異な経験を積んできた人を労働の現場に駆り立てるのはかえって良くないと思う。いきなり農業に精力的に関われるわけではないという状況で、どのように緩やかに活躍の世界を描けるかが課題だと思う。
- 特別支援学校について
    - 農業を知ってもらう
      - ・ 特別支援学校に農家を連れていくと「こんなにやれるのか」となる。見てもらうことが大事だと感じる。
      - ・ 地域の農業にあった授業をしているのか疑問。特別支援学校が農家に行ってみてもらえば良い。その地域に合った授業内容にすれば、就労しやすくなるのではないかな。
      - ・ 農業と教育の親和性はあると思っている。垣根を低くして多様性を知る機会が必要。農業が遠い存在だと思っている人に、それほど遠くないということを知ってもらう必要がある。
      - ・ 在学中から農業を見てもらうアプローチが必要。企業からはなかなか行きにくいので、行政に間に入ってもらえればと思う。(安心してもらうために)親から先に見てもらった方が良い。
      - ・ 修学旅行の行程に農福連携を入れているところがある。知的障害の子供にとって知識体験は難しいので、その点農業は良い。
      - ・ 大学に発達障害の特別支援学校に通っていた子供を入れられないかという働きかけをしている。履修証明プログラムとして年間数十時間受講すれば証明を出すようなイメージを目指している。農業系の大学・高校で今あるプログラムに、そういうものを位置づけることができれば、すぐに就農につながらなくても、障害者がしっかりと経験を積み、学ぶというモデルができる。
      - ・
    - 卒業後の把握

- ・ 特別支援学校の卒業後、一般就労する人が増えている。一般就労になると福祉サービスを受けなくなるが、もし就労先でダメになったとき、相談支援事業所が入ってないので(ひきこもりの状態になると)埋もれてしまうことがあるため、結果、どこにいるか、どれだけいるかわからない状況となる。
- 地域の維持について
  - ・ 有機農業は周囲の農家に(病虫害の発生などで)怒られることがあるが、中山間地域で有機農業を行うのは良いかもしれない。中山間地域はなかなか担い手がないという問題があるが、周囲に迷惑をかける心配なく、有機農業を行うことができる。また、農福連携の取組は人手がかかるということを逆手に取れるという考え方もある。
- 特別支援学校との連携
  - ・ 令和2年に県による教育分野でのモデル事業が実施され、2 つの特別支援学校が近隣農家に体験に来ている。予算支出のほとんどが体験時にチャーターするバス代となっており、予算がなくなり、バス代が出せなくなったら年度内の事業は終了となる。就農させようというよりは体験を重視しており、農家は謝金として 3000 円もらえる。

## 2.3 現行ビジョンに関する論点・課題の整理

以上、実践者へのヒアリング取材(29件)、意見交換会(3回)を実施してきた。ここで、あらためてヒアリング及び意見交換会で出された意見を整理・集約し、現行のビジョンの各項目に合わせて論点・課題等をまとめることとする。

| 現行ビジョン                                                                                                                                                                                                                                                                   | 論点・課題等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Ⅱ 農福連携を推進するための3つのアクション                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| <p>今後、農福連携を強力に推進していくには、Ⅰで整理した課題にきめ細やかに対応し、農業経営の発展と障害者がやりがいと生きがいをもって農業分野で活躍する場の創出により、農福連携の裾野を広げていく必要がある。</p> <p>このため、農福連携に取り組む主体を今後5年で新たに3,000創出するとの目標*6の下、後述のⅢとともに次の3つのアクションに取り組んでいく。</p>                                                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 目標数の設定の是非 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農福連携の取組件数は一定まで達しているため、数を目標と定める必要はないのではないか</li> <li>・ 施設外就労に取り組む障害福祉事業所を如何に増やすかが重要</li> <li>・ 農業と福祉に直接関わっていない人も巻き込み、深く掘り下げていく必要性がある</li> <li>・ 農福+αの連携が必要</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 1知られていない(認知度の向上)                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| (1)農福連携のメリットの発信                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| <p>○ 農福連携に取り組んで農業経営を発展させてきた事例が見られるが、これまで農福連携が経営に及ぼす効果の定量的な把握はほとんど行われてこなかった。</p> <p>このため、農業経営のどの部分でどれくらいの利益率アップを実現しているか、どのように作業を切り出し、付加価値を創造する工夫を行っているかなど、雇用管理面を含め、地方公共団体において把握している情報も参考にしつつ、定量的なデータを収集・解析し、農福連携のメリットを客観的に提示していく。これにより、農福連携が付加価値を生み出すことを定量的に明らかにしていく。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 工賃水準・作業の標準化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工賃水準を割り出す標準化の手法など、新規就農者向けマニュアルの作成が必要</li> <li>・ 標準化のエリアとしては、農協単位程度が望ましいのではないか</li> <li>・ 利用者の工賃を上げるところまで考えられる福祉事業所が少ないのが問題</li> </ul> </li> <li>● 付加価値の定義 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農の価値は売り上げを上げるだけでなく(鳥獣害から作物を守るなど)その場に居るだけでもよいということも農業の良さ</li> <li>・ 障害者が地元を守っていくということを農福連携の価値とすると、新たな豊かさの再定義ができるのではないかと</li> </ul> </li> <li>● 「農」+「商」の必要性 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉側に商業の話をするとう拒絶される場合があるが、(工賃の向上のため)農福+商業が必要だという視点が必要</li> </ul> </li> </ul> |
| <p>○ 農福連携には、農作業が障害者の身体面や精神面に与える好影響、農作業を取り入れた障害者就労施設における賃金・工賃の向上等、プラスの影響を期待できるが、これまで、これらの情報は十分に情報発信されてこなかった。</p> <p>このため、障害者が働きやすい環境整備を実現</p>                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

|                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>するなど農福連携に積極的に取り組む経営体の優良事例を取りまとめ、全国各地の様々な取組内容をより分かりやすく情報発信することで、農福連携の浸透を図っていく。</p>                                                                                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業を商売にするからこそ、農繁期を長くすることができ、作業を創出することができる</li> <li>● 農福連携の浸透 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 点と点の情報交換から広がり、その地域で少しずつ広がってきている</li> <li>・ 数を増やすよりもすでに取り組んでいる人が深化していける方に注力するのがよい</li> <li>・ 農福連携の価値を見える化しておかないと、長続きしないのではないか</li> <li>・ 農業者が農福連携に期待しすぎているため、福祉と協議しながら進めていくべき</li> </ul> </li> </ul> |
| <p>(2)戦略的プロモーションの展開</p> <p>これまで、農福連携のPRは、関心のある福祉関係者等を主なターゲットとしたセミナーやシンポジウム等の開催を中心に行われ、農福連携そのものに知識や関心のない農業者等への働きかけや国民全体への理解促進に向けた取組が必ずしも十分行われてこなかったことから、次の取組を推進する。</p>                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 農福連携のメリット・魅力発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (農家が)労働力を確保するためには、それなりの環境を揃える必要があることを考える契機になるとともに社会貢献になる</li> <li>・ 普通の若者がやりたくないものは障害者でもやりたくない。誰もが受け入れられる農業の魅力を伝えていかなければいけない</li> <li>・ 多様性を持った人の受け入れを多産業に先駆けて取り組まないと、人材の奪い合いにより農福連携が成り立たない状態となっている</li> </ul> </li> </ul>                       |
| <p>○ これまで農福連携に取り組んでいない農業経営体、JA、障害者就労施設等に対し、国・地方公共団体、農業団体等から、(1)で示したメリット等を示しつつ、農福連携への参画に向けた働きかけを戦略的に行っていく。</p>                                                                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 参画に向けた働きかけ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各都道府県状況が違うので、エリアごとにコンソーシアムを作り、地域を巻き込む必要がある</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                                    |
| <p>○ 関係省庁が先頭に立ったノウフクJAS*7 商品を始めとする農福連携で生産・製造された商品(ノウフク商品)の消費者向けキャンペーン等のPR活動を実施するとともに、これまでの取組を刷新し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に合わせた農福連携マルシェの開催を検討するなど、国民全体に訴えかける戦略的プロモーションを実施することにより、全国的な機運を醸成していく。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 柔軟な考えを持っている新規就農者へのアプローチが大事</li> <li>・ JAなどのアルバイト募集に農福連携を行っている福祉事業所も載せていくと取組がさらに進むのではないかな</li> <li>● PR活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地産地消ではなく、本来は地消→地産＝地元の人が食べたいと思った作物を栽培するべき</li> <li>・ ノウフクJASを取得しているが、認知度を更に上げてほしい</li> </ul> </li> </ul>                                                |

| 2 取組の促進(課題「踏み出しにくい」)                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)農福連携に取り組む機会の拡大<br>農福連携に取り組もうとする際に相談できる体制の整備等、農業経営体や障害者就労施設等がより農福連携に取り組みやすくなるよう、次の取組を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 相談窓口 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在、都道府県の窓口体制はあるが、何でも相談できる状態ではない</li> <li>・ もう少し小さい圏域(障害福祉圏域等)での活動が必要ではないか</li> <li>・ 取り組みたいと思っている人が、どこに問い合わせたらよいかきちんとわかる体制にしてほしい</li> <li>・ 県レベル、国レベルで支援することを、整理する必要がある</li> <li>・ 農業に取り組むハードルを下げた福祉サイドがやりたいことを相談できる窓口が必要</li> </ul> </li> <li>● 取り組みやすさ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地適格法人は社会福祉法人であればなれるはずだが、地元農業委員会が承認しないことがある</li> <li>・ 施設外就労の前に施設内作業の受託をすることで、施設外就労へのハードルも下がるのではないか</li> <li>・ 福祉事業所がいきなり農地を取得して農業を始めるのはハードルが高い</li> <li>・ 農福連携を行うことによって福祉事業所に報酬がつくことで取り組みやすくなるのではないか</li> <li>・ (福祉事業所への)農福連携加算や、直接補助を出すようなことをしてもよいのではないか</li> <li>・ 以前実施していたお試しノウフクは都道府県の理解が進んでいなかったことが、広がらなかった原因と考えられる</li> <li>・ 新規就農希望者に農福連携の事業所などで農業の練習や実践をしてもらう機会が増加すればよい</li> </ul> </li> <li>● 教育部局・特別支援学校との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (就職の)選択肢の中に農業がないことから、農業を体験してもらう必要がある</li> </ul> </li> </ul> |
| ○農福連携に取り組もうとする場合にワンストップで相談できる都道府県等段階での窓口体制を整備する。                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| ○農福連携に取り組む際の手順(農業経営体が障害者就労施設等に農作業を委託する場合の進め方等)を分かりやすく整理したスタートアップマニュアルを作成する。                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| ○農業経営体等が農福連携に取り組むことを検討しているときに試験的に障害者就労施設等への農作業委託等を短期間行う「お試しノウフク」の仕組みを構築する。                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| ○地方公共団体内での農福連携担当部局と教育担当部局との連携の強化や特別支援学校と農業経営体等との連携の推進により、特別支援学校における農業実習の充実を図る。               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| ○農業分野における公的職業訓練を推進する。                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

|                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                                                                                                                                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 垣根を低くして(障害者が)遠い存在だと思っている人に、それほど遠くないということを知ってもらう機会が必要</li> <li>・ 知的障害者の子供にとって知識体験はむずかしいので農業体験は相性が良い</li> <li>・ 特別支援学校から直接一般就労する生徒が増えており、就労継続支援事業所に入所する生徒の能力が相対的に低下傾向にある</li> <li>・ 特別支援学校は一般就労させる方向性であり、就労移行支援も利用せず就労されている生徒が多い</li> <li>・ 「農福連携」というキーワードを小学校の教科書に入れてしまえば、全国民が1度は目にする機会ができるのではないか</li> </ul> |
| <p>(2)ニーズをつなぐマッチングの仕組み等の構築</p> <p>農業経営体のニーズと障害者就労施設等のニーズがうまく結び付くこと等が重要であることから、次の取組を推進する。</p>                                                                                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>● マッチング</li> <li>・ マッチング(過去のお試しノウフク)の機会を増やすべきではないか。各エリアで協議会のようなものを作り、行政が予算化して運営していくことが必要</li> </ul>                                                                                                                                                                                                           |
| <p>○農作業を委託する農業経営体と受託する障害者就労施設等をつなぐなど、農業と福祉の双方の人材確保の観点から、両者のニーズをマッチングする仕組みを構築する。この場合、現場での情報収集や関係機関との情報共有による地域における両者のニーズの掘り起こしを行うとともに、両者の事情に精通した者による調整等が極めて重要であることから、コーディネーターの育成・普及を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域によっては農業側の需要に対して障害者が足りない、という状態になっている</li> <li>・ 施設外就労よりも内部作業中心に取り組んでいる福祉事業所が多く、施設外就労は、職員体制が整わないため行けないということが多い</li> <li>・ 農繁期は地域で同じであるため、依頼できる福祉事業所が限られている</li> <li>・ 農家向けに説明会をしても需給バランスがうまくいかないとマッチングに至らない</li> </ul>                                                                                      |
| <p>○ハローワーク、障害者就労施設等、特別支援学校、農業法人等において連携強化を図り、農業分野での障害者の雇用増加を推進する。</p>                                                                                                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農と福のお互いの言語の違いがあるため、課題感をマッチングできる半農半福の人材が少ない</li> <li>● コーディネーター</li> <li>・ 育成+事務局機能が必要。農業サイドに作業の切り分けをアドバイスできる人材が必要</li> </ul>                                                                                                                                                                                |

|                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                                                                                                                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コーディネーターに農業技術が全くない人がなっている場合がある。農福連携技術支援者は、コーディネートするだけでなく、農業技術を伝える能力とともに、農業者に福祉的なことを伝える能力も必要</li> <li>・ 農福連携の予算に関して、都道府県が厚労省に申請をしないためできないことがある</li> <li>・ コーディネーターがいるが、厚労省の予算であるため、農政部局が知らない都道府県もある</li> <li>● 雇用増加の推進</li> <li>・ 雇用の場は、その雰囲気や、突発的なことが起きにくい状況なので、安心感をもって行動できるからなのか、発達障害の子供などが現場実習に行くと、急に目標をもって作業できることがある</li> <li>・ 法定雇用率の達成を目的とした農福連携の取組を行う一部企業の動きがあり、障害者を邪魔者のようにしか思っていないような取組であると感じるため危惧している</li> </ul> |
| <p>(3)障害者が働きやすい環境の整備と専門人材の育成</p> <p>農福連携を推進するには、農作業での安全面での配慮や障害特性に応じた作業分担に加え、その特性を踏まえた助言や相談等を行う人材面でのサポート体制を整備するなど、障害者が働きやすい環境を整えていく必要があり、次の取組を推進する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境整備</li> <li>・ 農家は休みなく働くことが普通である一方、福祉事業所は休みがきちんとしているため、そのようなギャップから受け入れてもらえないこともある</li> <li>・ 職員と障害者が一緒に休憩を取りながら、コミュニケーションを取ることで生産性が上がると実感している</li> <li>・ 福祉事業所との連携を密にし、障害者への接し方の留意点を把握することで、怪我や病気の防止につながり、より良い労働環境を実現できる</li> <li>・ (支援者が変わると)言葉や認識のすり合わせをすることから必要になってしまうことが問題</li> <li>● 農業法人等への研修</li> </ul>                                                                                                          |
| ○農業分野において障害者が安定的に通年雇用される機会増大のため、農業法人等への障害者の就職・研修等を推進するとともに、農業法人等が障害者を新たに雇用して行う実践的な研修を推進する。                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| ○障害者が働きやすい環境整備と労働生産性の向上のため、作業をサポートする機械器具、省力化等を図るスマート農業の技術等の活用を                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

|                                                                                |                                                                           |
|--------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 促進する。                                                                          | ・ 農家にとって雇用のハードルは高いが、雇用へのプロセスをイメージしてもらえる研修会があると良い                          |
| ○畜産分野における生産支援組織等における雇用とそれに必要な環境を整備する。                                          | ・ 農業側の障害者への理解が乏しい。障害者を「使う」という考え方ではなく、「来てもらっている」という認識を持ってもらう必要がある          |
| ○農業版ジョブコーチ*8 の仕組みを全国共通の枠組みとして構築し、専門人材を育成することで、農業分野における障害者の作業環境の確保を促進する。        | ・ 同じような研修があちこちで開催されており、参加する際に迷ってしまう                                       |
| ○農林水産省の農林水産研修所において、地方公共団体、農業法人、福祉事業所等に向けた研修を行い、地域で農福連携を実践する農業版ジョブコーチ等の育成を推進する。 | ・ 農福連携技術者育成研修を受講したことのメリットや、その後の発展の方向性などが不明確                               |
| ○農業大学校や農業高校等において農福連携を学ぶ取組を推進する。                                                | ・ 研修規模の拡大が必要                                                              |
| ○農福連携に取り組む障害者就労施設等における工賃・賃金の向上の支援の強化も含め、販売先の確保や経営指導等の支援体制を整備する。                | ・ 共同受注窓口機能を持つ職員の参加を促進すべき                                                  |
|                                                                                | ● 労働生産性の向上                                                                |
|                                                                                | ・ 農福連携を実践している農家は、福祉寄りに色々と仕事を工夫しているということも知ってもらいたい                          |
|                                                                                | ・ スマート農業のような、経験の差を埋められる仕組みがこれからの農業には必要                                    |
|                                                                                | ● 農福連携技術支援者等                                                              |
|                                                                                | ・ 普及センターの OB が福祉事業所に技術指導しているが、有機農業を実施している事業所が多く、技術的なミスマッチがあるため指導できないことがある |
|                                                                                | ・ 農業版ジョブコーチという名称は、厚労省の制度と同じ名称を使用しているため、勘違いをされることが多いことから改めるべき              |
|                                                                                | ・ 農家をしている人が登録してくれるものの、自身の農業が忙しいため活動しづらい                                   |
|                                                                                | ・ 現状、受講者は窓口での相談増えているため対応力を上げたい等を目的とした、行政や JA 関係の方々が多い                     |
|                                                                                | ● 工賃等向上の支援                                                                |
|                                                                                | ・ 作業量ではなく時間で単価設定するなど、                                                     |



|                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                                                                                                | <p>農家として福祉事業所の工賃をまずは保証することが重要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重い障害の人でも、長期間の中で活躍できる仕事があれば、ある期間は作業が捗らなくても、農家としてはトータルで作業がしてもらえるのであれば良い</li> <li>・ 出来高払いの良いところは、時給だと作業ができる人(時給に見合う人)しか連れていけないが、出来高払い(単価)であれば色々な状態・障害程度の人に依頼できる</li> <li>● 経営に関する支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業者を農業経営者に切り替える動きの中に農福連携のカリキュラムを入れると広がるのではないか</li> <li>・ 障害者が失敗したら、という農業者の心配に対し、保険のようなものがあれば取り組みやすくなるのではないか</li> <li>・ オランダでは農業者にも介護報酬等が入る仕組みがあるなど、農福連携に取り組んでいる農業者にも一定期間加算のような報酬があってもよいのではないか</li> <li>・ 日本の農業の法制度の中には農福連携を想定したものとなっていないところが多いため、更なる法整備が必要</li> </ul> </li> </ul> |
| <p>(4)農福連携に取り組む経営の発展</p> <p>農福連携が持続的に実施され、地域に定着するようにしていくには、農福連携の取組を通じ、農業(6次産業化等を含む。)を行う経営が経済活動として発展していくことが重要であり、次の取組を推進する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域への定着と経済活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地産地消を意識した取り組みが必要</li> <li>・ 地域の溝掃除や地場産業の手伝いなど地域に根差した活動を実施することが重要</li> <li>・ オランダのケアファームのように受入側である農家にも障害者の受入費用としていくらかが支給され、両方がケアされる制度が望ましい</li> </ul> </li> <li>● トイレ整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規就農してもらう場合、トイレ整備は必須であり、多様な人たちが入れるトイレに関する補助などの検討が必要</li> <li>・ 福祉事業所スタッフに女性が増えたことで</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                |
| <p>○業務用一次加工作業等、作業分解(選別・皮むき・芽取り等一次処理等)しやすく、障害者が作業しやすい取組を促進するなど、農福連携の特色を活かした6次産業化を進める。</p>                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| <p>○障害者就労施設等が農業参入する場合に、適切な収支見通しに基づく事業を実施し販路を確保する観点から、専門家等による経営指導・</p>                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

|                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                             |
|----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 助言を受けられるようにする。                                                       | 移動式トイレの需要が多い                                                                                                                                                                                                                                                |
| ○農福連携に取り組む社会福祉法人やNPO法人が、認定農業者の認定対象になることや、トイレ等を農地に設置可能であること等を改めて周知する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業生産工程管理(GAP)の実施</li> <li>・ 農福連携の取組を行っているとGAPの考え方に近づいてくる</li> <li>・ 場所(ロケーション)を決め、整理整頓することで仕事を伝えやすくなる、ロケーションという機械メーカーなどのモノの作り方が農業にも活用できる</li> </ul>                                                                |
| ○障害特性に応じた作業の切り出し等を通じた経営改善の実現等のため、農福連携における農業生産工程管理(GAP)の実施を推進する。      |                                                                                                                                                                                                                                                             |
| ○障害者が商品設計から携わるインクルーシブデザインによる商品展開そのものが価値創造となる視点も重要であることから、この取組を促進する。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ブランディングによる価値創造</li> <li>・ 農福連携(福祉)ということを改めて前面に出すのではなく、純粋にいいものを生産するという考え方が重要</li> <li>・ 他メーカーと同じ土俵で勝負できるものを提供し、ブランド力をつけて適正な価格で販売し、利用者等の賃金に還元することが重要である</li> <li>・ 農水省はハード整備に関する補助が多いが、わかりづらい(あることがわからない)</li> </ul> |

| 3 取組の輪の拡大(課題「広がっていない」)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(1)国民的運動を展開するための基盤の形成</p> <p>農福連携を全国的に広く展開させて、各地域において農福連携が定着するようにしていくには、国・地方公共団体、関係団体等のもとより、経済界や消費者、更には学識経験者等の様々な関係者を巻き込んだ国民的運動として推進していくことが重要である。その際、農福連携の様々な側面を広く議論し、農福連携のあるべき姿を積極的に発信することが不可欠である。</p> <p>このため、国民的運動として農福連携を進めるための機運を高める仕掛けとして、各界の関係者が参加するコンソーシアムを設け、例えば、農業法人、障害者就労施設等、多様なステークホルダーとのマッチングシステムの構築や「ノウフク・アワード」選定による優良事例の表彰・横展開等を実施する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 農福連携のあるべき姿</li> <li>・ 農業関係者が農福連携をしっかりと理解できていない(福祉への理解が足りない)という課題がある</li> <li>・ 農福連携は障害者が地域社会で役割果たしているということを知ってもらうための手段であり、農業者と福祉関係者の関係だけではなく、社会を創っていく・街を創っていく取組だということを理解してもらう必要がある</li> <li>・ 都道府県で取り組みの温度差があり、協議会やコンソーシアムを通じて意識を啓発していく必要があるのではないかな</li> <li>● ノウフク・アワード、コンソーシアム</li> <li>・ ノウフク・アワードは、ある基準をクリアしたら評価する部門を設けるなど、テーマを決めて表彰するようにしてほしい</li> <li>・ ノウフク・アワードで表彰した後の検証が必要</li> <li>・ ノウフク・アワードは福祉寄りだと感じる</li> <li>・ 担い手サミットのテーマとして農福連携を入れた方がよい</li> <li>・ コンソーシアムや協議会への支援に関して、継続的な場にするのが難しく、予算の確保が大きな課題となっている</li> <li>・ コンソーシアムを設立することが目的になっており、まともに運営する気がないように感じる</li> <li>● 関係団体等での横展開等</li> <li>・ 全農が間に入って契約や単価などをしっかり設定している場合でも、安く単価設定しているところからすると、相場を崩しているという言い方をされることもある</li> <li>・ (青果卸売等の)市場は障害者を雇用するまでには達していないが、農福連携で生産された商品を売るため1つの方法として農</li> </ul> |
| <p>(2)関係団体等での横展開等の推進</p> <p>地域によっては、JAが積極的に障害者の農業分野での雇用の場をつくり、多くの障害者就労施設等が農作業を受託しているといった事例も見られる。</p> <p>また、農福連携が持続的に実施されるには、経済活動として発展性のある取組にしていくことが必要であり、ノウフク商品がその価値を広く認知され、普及していくことが重要である。</p> <p>国、都道府県等の行政機関においては、農福連携の推進の観点からも、障害者優先調達推進法(平成24年法律第50号)に基づく取組等を引き続き推進する。</p> <p>さらに、農福連携を全国的に広げていくには、農業団体、経済団体等の各界の協力が不可欠であり、次のような取組が期待される。</p>          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| <p>○農業団体において、傘下会員に対する農福連携の相談窓口や支援等に係る情報提供、農福連携に取り組む場合のマニュアルの作成・普及、団体主催のセミナーや広報媒体を活用した</p>                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

|                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>優良事例の横展開等を推進するとともに、雇用時に必要な採用手順・雇用方法・雇用管理等を整理するなど、農業者・農業団体等による障害者の雇用・就労機会の増大を図る。</p>                                                                                                          | <p>福連携を標準化した、販売のカテゴリーができればよい</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JA が間に入ってマッチングするとお互いに安心感が生まれる</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| <p>○経済団体において、SDGsに資する取組を進める観点からも、会員企業を中心に、障害者雇用に関する特例子会社による農業分野の活動や小売・流通関連企業によるノウハウ商品の取扱い等の農福連携の事例を収集し、経済界における実際の取組状況を把握して、収集した事例を好事例として横展開していくほか、企業等によるノウハウ商品のPR等の取組を促進するため、会員企業等に普及啓発を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農協を介さず販売をする場合、営業や販促をしていかないと成り立たないため、そのような人材に対する支援をして欲しい</li> <li>● 経済団体・民間団体との連携、産地育成</li> <li>・ BtoB では農福連携に対する賛同を得やすいが、エシカル消費という訴求ではまだBtoCに直結していない</li> <li>・ 福祉事業所が企業から資金提供してもらい、社会的弱者のサポートを実施することで社会的な価値を企業に還元していくような仕組みが見えるようになれば企業と連携していくことが可能になってくるのではない</li> </ul>                                                                                 |
| <p>○農福連携の取組が、点的な取組から地域全体に広がっていくよう、国・地方公共団体・民間団体が連携した農福連携による産地育成につながるプロジェクトを推進する。</p>                                                                                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農福+<math>\alpha</math>連携として、農産物を作っても高く売れないと意味がないため、農福商工連携を強化していく必要があるのではない</li> <li>・ 売るだけでなく加工に関する支援をすることで加工の事例を増やしていくとよいのではない</li> <li>・ 教育連携として大学生を就労継続支援事業所などの畑に連れて行き、障害者に農業を教えてもらうなどの取組も考えられる</li> <li>・ 農福連携と食育や観光といった色々な+<math>\alpha</math>の形を増やしていくと良い</li> <li>・ 今までの仕組みが邪魔をして民間の取り組みがスムーズにいかないということもあるので、これからの世代が動きやすい仕組みづくりが必要ではないか</li> </ul> |

| Ⅲ 「農」「福」連携の広がりへの展開                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>少子高齢化が進む我が国において、地域に生きる一人ひとりが尊重され、就労や社会に参画していく取組は、地域課題の解決等とともに、地域の活力を維持していく取組の一つであり、それをいかにして広く進めていくかが求められている。</p> <p>特に、近年、農福連携は、障害者のみならず、認知症のある高齢者への支援や生活困窮者などへの就労訓練に広がりを見せるなど、各地において多彩になってきている。また、多くの矯正施設において農作業等を実施しているほか、一部の保護観察所が社会復帰に向けた農業分野での取組を進めている。加えて、触法障害者を受け入れている社会福祉法人もあるなど、犯罪や非行をした者の立ち直り支援の方策のひとつとして農業が注目されている。さらには、林業や水産業にも取組が見られるなど、まさに「農」と「福」の双方において、従来の枠組みにとらわれない取組が展開され始めてきている。</p> <p>このため、今後、Ⅱの取組に加え、農福連携における「農」と「福」のそれぞれの広がりを推進することにより、農福連携等を地域づくりのキーワードに据え、地域共生社会の実現を目指す。</p> <p>1 「農」の広がりへの支援</p> <p>農福連携の「農」の広がりには、様々な産業でも推進していく必要があり、今後、検討していかなければならない。</p> <p>林業や水産業については、傾斜地、高所、海上等の特殊な環境での作業もあることにも留意し、障害者等の安全面での配慮を図りつつ、障害特性等に応じた取組を推進する必要がある。また、林業分野では、木材加工やきのこ栽培において林業者や木材加工業者等と障害者就労施設等が連携して障害者の就労の場を確保している事例があることや、水産業分野では、養殖業や水産加工現場で障害者雇用に取り組ん</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域課題の解決と農福連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農福連携に取り組みたいという農業者が来ても、福祉側にマンパワーがない状態となっている</li> <li>・ 農福連携を広げていくには、障害者ではない方(ひきこもりの状態にある者など)をどのようにメンバーにしていくのかを考えていけないといけない</li> </ul> </li> <li>● 多様な主体の参画 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農福連携はひきこもりの状態にある者、若年性認知症、放課後デイサービスの子供たちなど多様な人々に交流の機会を提供し、豊かな出会いの場となっている</li> <li>・ モデル・ノウフクのような理想的なエリアづくりをして、それを広めるべきではないか</li> <li>・ 子供には障害の有無に関わらず、農業の中には多様な仕事があり、自分にもできることがあるということを知ってもらえるような機会が必要</li> <li>・ 小さい農家を守るのであれば高齢者や医療関係者を巻き込んで、オランダのケアファームのような取組を推進するのが良いのではないか</li> </ul> </li> <li>・ 農福連携について対価を得ることだけを目的とするのではなく、リハビリテーションやレクリエーション、居場所づくり、交流などを目的とする「農的活動」として位置付けてはどうか、</li> </ul> |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 林福の取り組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の森を守っていく(借りる)ために、地域の山主や市町村と協議する場を作ることが重要</li> <li>・ 農林業は危険な作業が多いため、ヘルメットや安全靴などの備品を導入する補助がない</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

|                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>でいたりする事例が見られることも踏まえ、次の取組を推進する。</p>                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                |
| <p>○林業及び水産業において、国・地方公共団体、関係団体等から、林福連携（林業と福祉とが連携した取組）や水福連携（水産業と福祉とが連携した取組）への参画に向けた現場への働き掛け等を行う。</p>                                                                                    | <p>と取組が進まないのではないかと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 薪ボイラーの使用は CO<sub>2</sub> 削減につながり、災害時にも強く、薪割りの作業は障害者もできるため、地域の雇用につながることから導入を推進するべき</li> <li>・ 原木椎茸栽培は森の循環という点でサステナブルな取組であるとともに、農福連携自体も地域の高齢生産者を障害者が支えるというサステナブルな取組であるため、親和性が高いと考えられる</li> </ul> |
| <p>○林業及び水産業において、より幅広い部門での障害者の活躍を推進するため、障害者就労施設等が求めるニーズに対する林業者・漁業者等による技術指導等の機会の創出やマッチングを推進するほか、障害者の安定的な雇用機会の拡大に向けた、事業体での障害者の研修等を促進するとともに、作業に従事する障害者の十分な安全確保が可能となるような技術指導等の充実を検討する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 水福の取り組み</li> <li>・ 半農半漁が成り立つ地域はどちらのいいところも活かす活動ができるのではないかと</li> </ul>                                                                                                                                                  |
| <p>○林業及び水産業において、ノウフクJAS等の一定の基準を満たすきのこ類や水産加工物等について、ノウフク商品として農産物と一体となった商品展開を行うなど農業分野と連携した取組を推進する。</p>                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                |
| <p>○林福連携や水福連携を行う経営体等の収益力の強化、生産性の向上等により経営発展を目指す取組を推進する。</p>                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                |
| <p>○林業・水産業等の地域に根差した一次産業分野において障害者就労を展開していくことを見据え、障害特性等に応じた作業工程の分解や、関係者との連携体制の構築方法、安全面での配慮事項等、ポイントとなるべき事項や課題等を把握し、ノウハウとして蓄積するため、この分野での障害者就労のモデル的事業の創設等を検討する。</p>                        |                                                                                                                                                                                                                                                                |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>2 「福」の広がりへの支援</p> <p>(1)働きづらさや生きづらさを感じている者に対する取組</p> <p>農業分野において、高齢者、生活困窮者、ひきこもりの状態にある者等の働きづらさや生きづらさを感じている者の就労・社会参画の機会の確保に向けた取組を展開していくに当たり、関係者の連携体制を整備するとともに、それぞれの者に応じたノウハウを蓄積していく必要がある。</p> <p>このため、都道府県レベルにおいて、国・地方公共団体が一体となって取組を進めていく体制整備を図るとともに、高齢者や生活困窮者、ひきこもりの状態にある者等の働きづらさや生きづらさを感じている者に対し、農作業を通じた就労・社会参加支援を実践している事例等を収集、整理し、取組促進に向けた情報発信等を行う。</p>                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域共生社会、新たな価値創造の議論</li> <li>・ ユニバーサル農園のような「緩やかな農業」をもっと広げていけたらよい</li> <li>・ 農業に関わっていくメリットとして、地域の風景が維持されるということや、地域の人に喜ばれるなど、定量化されない価値にもう少しクローズアップして議論していったらどうか</li> <li>・ 障害者、高齢者、触法者などのケアをされる側と思われている人を、ケアする側として育てていく必要がある</li> <li>・ 生活困窮者や介護予防についてももう少しビジョンに加筆が必要であり、高齢者の健康維持、生きがいづくりなども入ると良い</li> </ul>                                                                                                      |
| <p>(2)犯罪や非行をした者の立ち直りに向けた取組</p> <p>「再犯防止推進計画」(平成 29 年 12 月閣議決定)において、一般就労と福祉的支援の狭間にある者の就労の確保を図ることが掲げられている。</p> <p>一方で、矯正施設や保護観察所において関係者との連携体制の構築等が十分ではないことに加え、農業・福祉双方においても、障害を抱える犯罪をした者等の特性を踏まえた対応のノウハウが十分ではないことから、刑事司法と農業・福祉の双方が抱える問題(ギャップ)を解消しながら進めていく必要がある。</p> <p>このため、刑事司法関係機関と農業、福祉関係者との関係づくりや、矯正施設における対象者の的確な把握、就農に関する情報提供・動機付け、就農等に向けた作業・訓練等の環境整備を推進する。また、保護観察所と更生保護就労支援事業所が連携した「寄り添い型の支援」を実</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 触法障害者に関する実情と課題</li> <li>・ 再犯してしまうかどうかは、自分が社会に必要とされていると感じられるかどうかにある</li> <li>・ 本人の生活が安定していることが重要であり、その上で働く場などの社会的な居場所があると安定していける</li> <li>・ 農家として仕事以外の時間の生活・動きを確認するなどの福祉的なサポートまではできないため、福祉事業所に所属しているのであれば受け入れられるのではないかと</li> <li>・ 農家としては器具等を盗まれてしまうのではという不安は拭えず、その人が裏でどんな人とつながっているかということも気になってしまう</li> <li>・ 障害者の多くは、人とのつながりや友人などのコミュニティが乏しく、一般就労しても人間関係でつまづいてしまうことが多く、寂しくなって窃盗など犯罪に手を染めてしてしまう人もいる</li> </ul> |

|                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>施する。そのほか、「社会を明るくする運動」や「矯正展」等を通じて、広報活動を積極的に展開する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者にとって、個別支援計画があることが重要であり、一般就労することによってなくなってしまうことが、福祉事業所としては不安</li> <li>・ 矯正施設での生活と一般社会での生活は全く違うことから、温かく見守り、支えることが必要</li> <li>・ 特異な経験を積んできた人を労働の現場に駆り立てるのはかえって良くないのではないか。いきなり農業に精力的に取り組むには無理があるため、どのように緩やかに活躍の世界を描けるかが課題</li> <li>● 必要な支援策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出所する前の障害者手帳の取得支援や、出所後の居住支援が必要</li> <li>・ 田舎ではアパートがなく、(支援のために)グループホーム等を建てる必要があるため、農業の担い手の住まいの確保に対して何らかの支援がないと地方での取組が進まない</li> <li>・ 運転免許や刈払機の講習で、試験時間の配慮やわかりやすい日本語で表現するといった合理的配慮がないと担い手が広がらないのではないか</li> <li>・ 非常通報ボタンの設置など、安全性の確保のため現場として必要性がある設備投資を事業者がやっている状況であるため、支援が必要である</li> </ul> </li> </ul> |
|--------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|



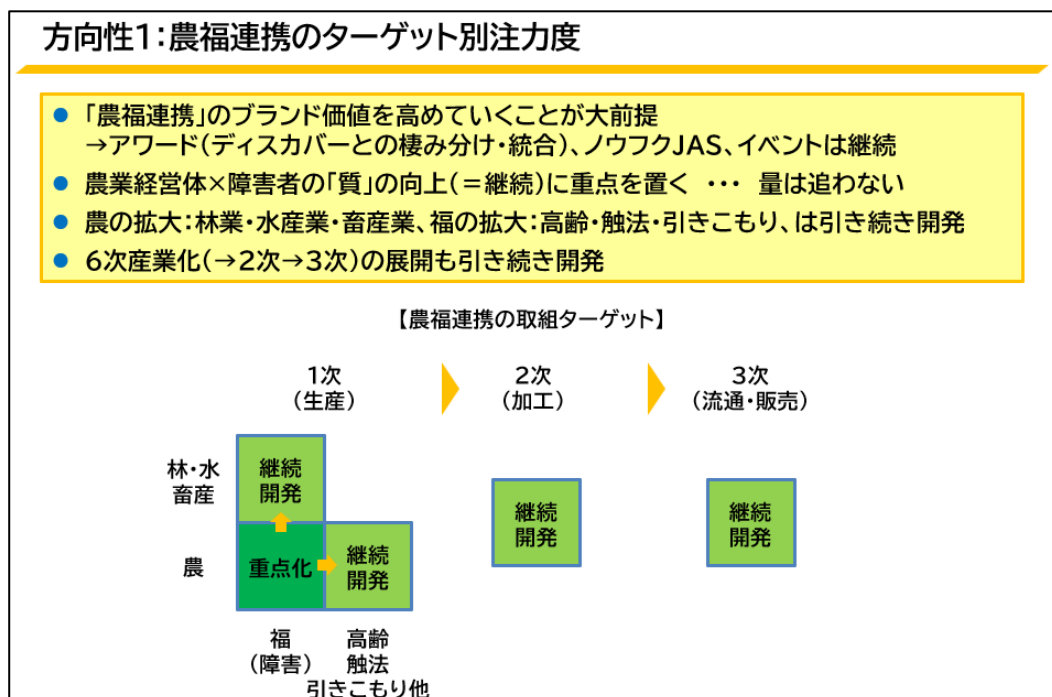
### 3 総括

上記のようにあらためて整理をしてみると、現行のビジョンの内容に関して、大きな不備や不足があったという意見や指摘はなく、着実に農福連携推進の輪が広がってきており、一定の成果が実感として出てきているものと考えられる。しかしながら、農業経営自体の経営の難易度、担い手不足(事業承継)といった根本的な課題から、機会がないことで障害者の能力や可能性を単に知らないということから生じる意識・認識のズレなど、課題も多く残っていると思われる。

そのため、今後の施策展開にあたっては、現行のビジョンを踏襲し着実に維持・継続していく部分と、そのうち特に推進していくべき事項をピックアップし重点項目として位置付けて掘りさげていく部分を設けるということが有効ではないかと弊社では考えており、以下にその方向性の案を提示し、本研究事業の総括とする。

#### 《方向性1:農福連携のターゲット別注力度》

- 「商」を巻き込んでいくためには「農福連携」のブランド価値を高めていくことが大前提  
→ 一定の評価や成果が認められる、ノウフク・アワード(ディスカバー農山漁村の宝との棲み分け・統合)、ノウフクJAS、イベントは継続していくべき
- 農業経営体×障害者の「質」の向上(=継続)に重点を置く → 数値的な評価(量)を追いつぎすぎない方が良いのでは
- 農の拡大:林業・水産業・畜産業、福の拡大:高齢者・触法者・ひきこもりの状態にある者は引き続き開発
- 6次産業化(→2次→3次)の展開も引き続き開発



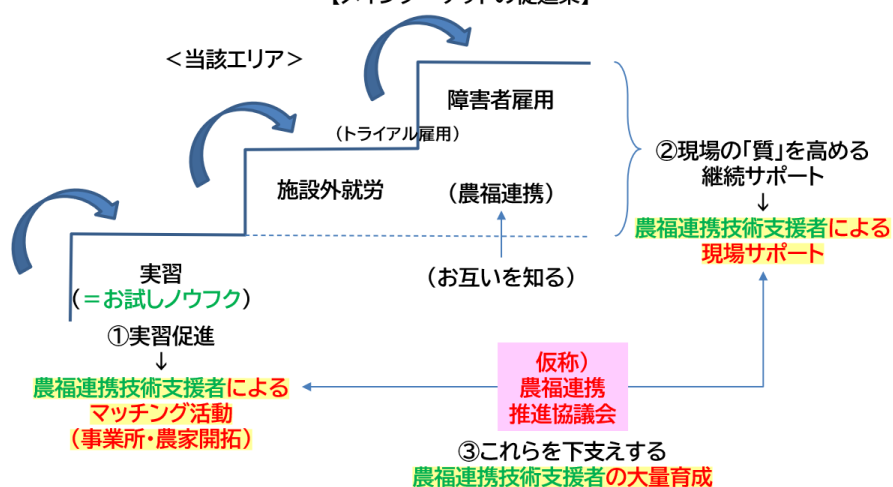
## 《方向性 2:供給(携わる障害者)を増やすための促進策》

- エリアに農福連携活性化の主体がない場合→仮称)農福連携推進協議会を作る  
→①実習促進、②エリアの継続サポートを実施
- エリアでの活動を下支えする③農福連携技術支援者を大量に育成する

### 方向性2:供給(携わる障害者)を増やすための促進策

- 課題) **エリア**に農福連携活性化の主体不在→仮称)農福連携推進協議会を作る  
→①実習促進、②エリアの継続サポートを実施
- エリアでの活動を下支えする③農福連携技術支援者を大量に育成する

【メインターゲットの促進策】



### ①②仮称)農福連携推進協議会の活動イメージ

- 担い手: エリア障害福祉事業所スタッフ・共同受注窓口スタッフ等
- 財源は①農福連携創出事業+②農福連携質向上事業=約1,500千円/ヶ所

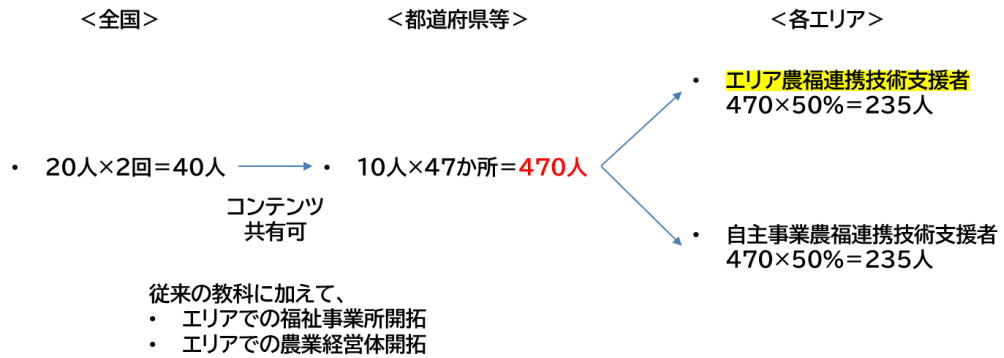
【農福連携推進協議会の活動イメージ】

- |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>①実習促進<br/>↓<br/>農福連携技術支援者による<br/>マッチング活動<br/>(事業所・農家開拓)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最少催行人数 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 利用者10人以上(事業所・特別支援・HW)</li> <li>✓ 農家3件以上</li> </ul> </li> <li>・ 実習: 1週間(2h×5日)</li> <li>・ 費用: 仮)計400千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 利用者工賃: 10人×1,000円/日×5日 = 50,000円</li> <li>✓ 農業者実習受入謝金: 5万円×3件 = 150,000円</li> <li>✓ 活動費: 20,000円×5日×2人 = 200,000円</li> </ul> </li> <li>・ 実施数: 100ヶ所×5年=500件(=5,000人)<br/>※都道府県で2か所?</li> </ul> | <p>②現場の「質」を高める<br/>継続サポート<br/>↓<br/>農福連携技術支援者による<br/>現場サポート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農福連携技術支援者稼働イメージ <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 月1回</li> <li>✓ 農家1件/人以上</li> </ul> </li> <li>・ 費用: 仮)計960千円/3人 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 活動費: 20,000円×1日/月×12か月×3人 = 720,000円</li> <li>✓ 交通費等経費: 240,000円</li> </ul> </li> <li>・ 実施数: 100ヶ所×5年=500件<br/>※都道府県で2か所?</li> </ul> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### ③農福連携技術支援者の育成スピードアップ

- ①農福連携創出事業+②農福連携質向上事業を運営するために必要な農福連携技術支援者数  
 $= 100\text{ヶ所} \times 2\text{人} \times 2\text{倍(半分は自事業所内活動)} = \text{約}400\text{人} / \text{年以上増加させていく}$

【農福連携技術支援者の育成スピードアップ(例)】



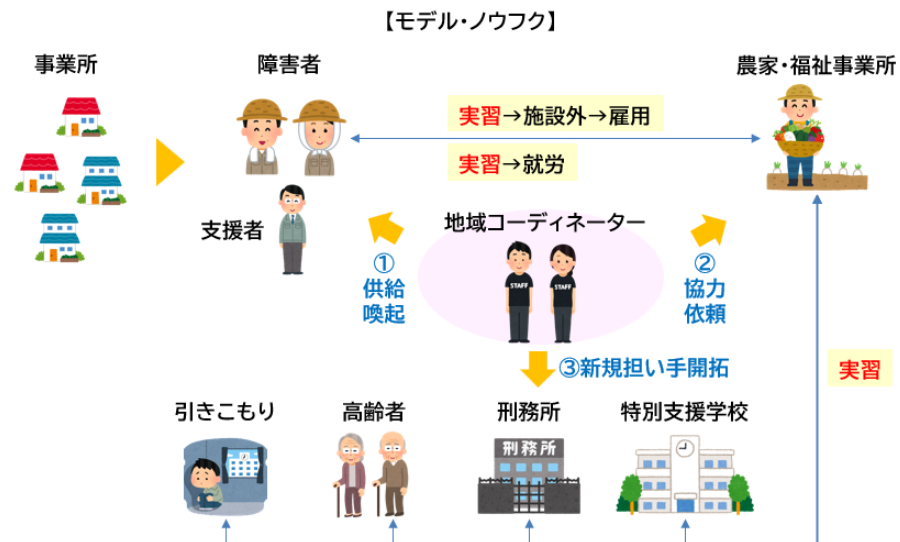
#### ● モデル・ノウフクの募集

→理想的な活動をしたいエリアを「モデル・ノウフク」として設立

KPI=新規就農福者数/年

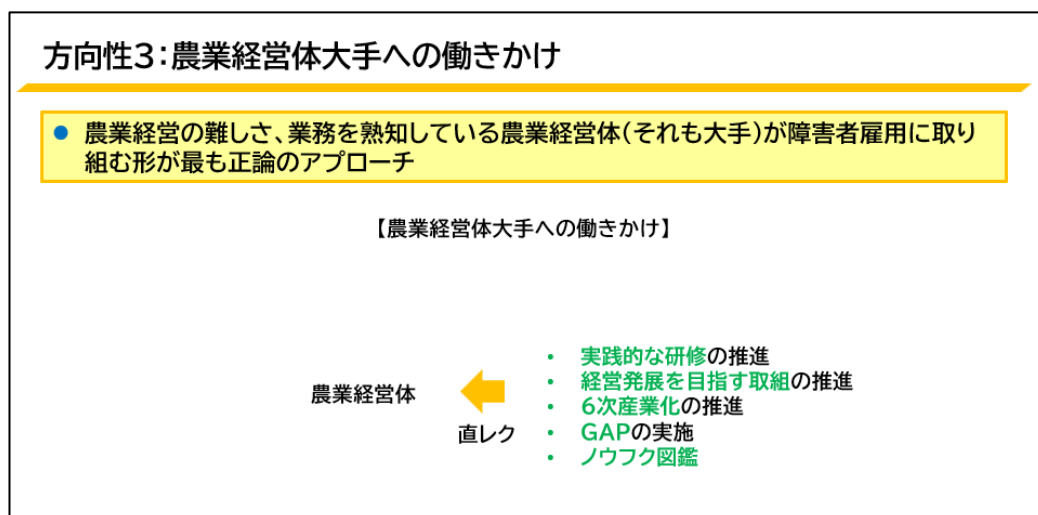
### 方向性2:供給(携わる障害者)を増やすための促進策

- モデル・ノウフクの募集:KPI=新規就農福者数/年



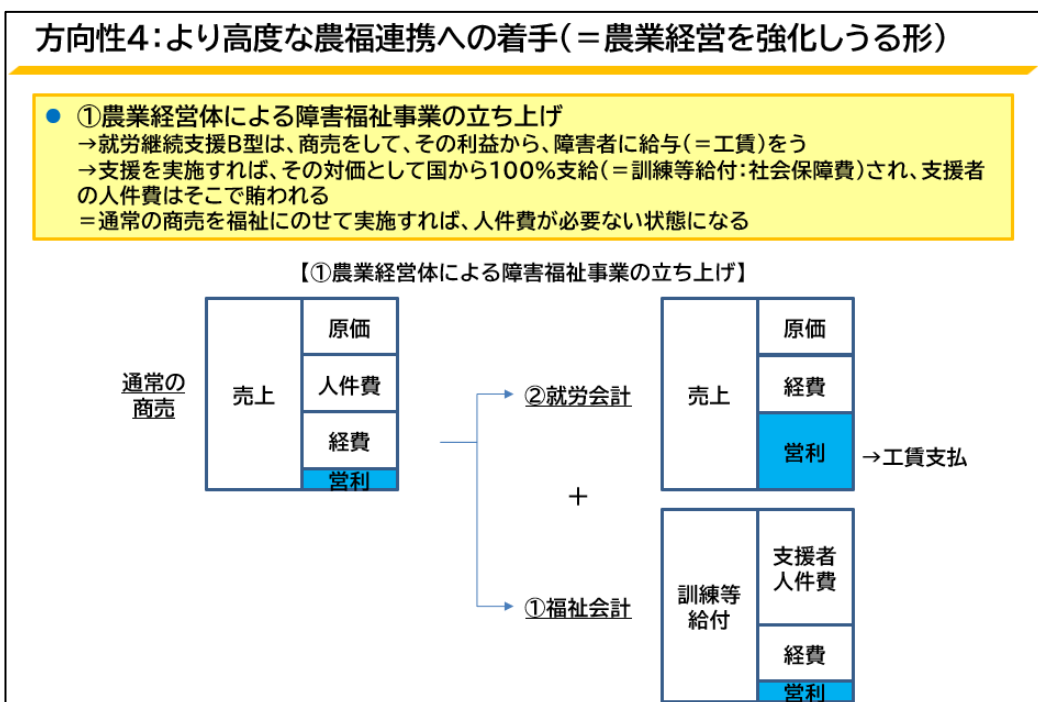
### 《方向性 3:農業経営体大手への働きかけ》

- 農業経営の難しさ、業務を熟知している農業経営体(それも大手)が障害者雇用に取り組む形が最も正論のアプローチ



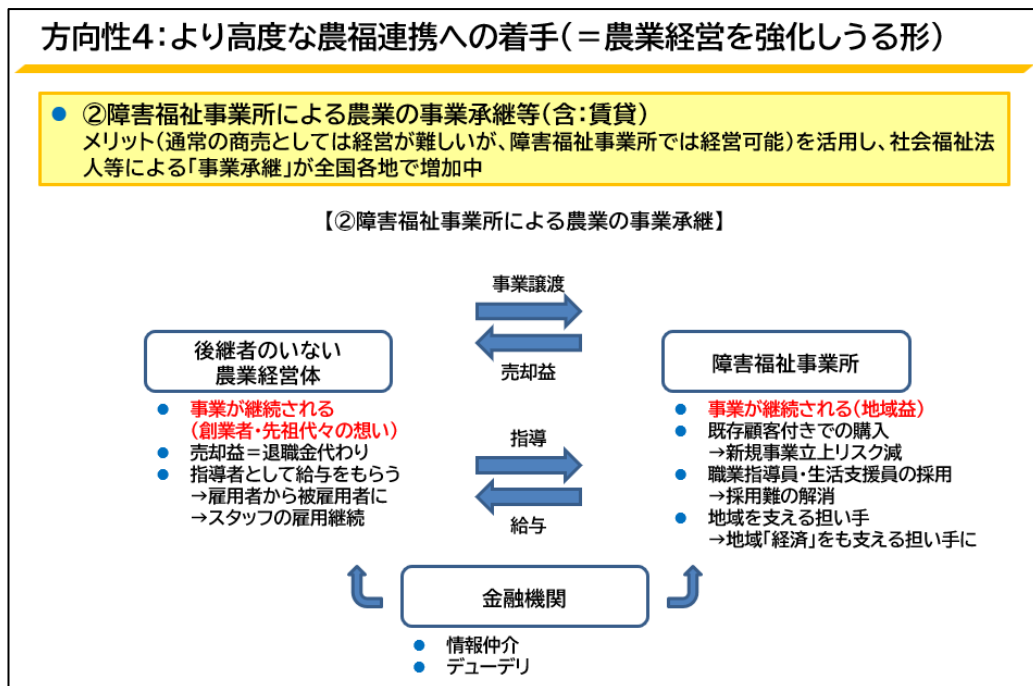
### 《方向性 4:より高度な農福連携への着手(＝農業経営を強化しうる形)》

- ①農業経営体による障害福祉事業の立ち上げ
  - 就労継続支援 B 型事業所は、商売をして、その利益から、障害者に給与(＝工賃)を支払う
  - 支援を実施すれば、その対価として国から 100%支給(＝訓練等給付:社会保障費)され、支援者の人件費はそこで賄われる



＝通常の商売を福祉にのせて実施すれば、人件費が必要ない状態になる

- ②障害福祉事業所による農業の事業承継等(含:賃貸)  
 メリット(通常の商売としては経営が難しいが、障害福祉事業所では経営可能)を活用し、  
 社会福祉法人等による「事業承継」が全国各地で増加中  
 →新たなモデル構築として、取材先の成功事例からこれを全国展開すべきでは？



## ■ 論点整理(弊社案)

- 質の向上  
 ターゲットは変わらず、農業×障害福祉の部分の質の向上を目指す  
 →他(農の拡大・福の拡大・6次産業化)はもちろん継続開発
- 供給→需要の喚起  
 ある程度小さいエリア(例:福祉圏域レベル)で農福連携の供給・需要を開発する主体的組織と  
 担当者(農福連携技術支援者など)を作る(含:予算的支援)  
 →実習(お試しノウフク)を通じて、供給(障害者数)の増加を図りつつ、農業経営体にアプロー  
 チする  
 →実習から施設外就労～障害者雇用を増やし、農福連携技術支援者が現場の質の向上に努  
 める
- モデル・ノウフク  
 理想的な活動をしたいエリアを「モデル・ノウフク」として設立し、全国展開を見据えた先進事例  
 を増やす
- 担い手の大量育成  
 エリア活性化を実現するために、農福連携技術支援者を意識的に増やす  
 →自事業所を活性化する人材と、エリア最適を考えて活動する人材を双方増やす

- **農業経営体への直接支援**

そもそも農業経営は難しいため、農福連携は基本的には農業側が主体となる方が進みやすい  
→農業経営体が主体となって推進できる様、研修やサポート等は継続実施

- **新たなモデル構築**

農業経営を強化しうる形として下記 2 つのモデル構築を図る

- ① 農業経営体による障害福祉事業の立ち上げ
- ② 障害福祉事業所による農業の事業承継等(含:賃貸)

以上